

令和 8 年 3 月 12 日（木曜日）

令和 8 年度当初予算審査特別委員会

（第 3 日目）

令和8年度当初予算審査特別委員会第3号

令和8年3月12日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 菅原辰雄君

出席委員（12名）

委員長 阿部司君

副委員長 高橋尚勝君

委員 星岳大君

須藤清孝君

佐藤雄一君

及川幸子君

三浦清人君

伊藤俊君

千葉伸孝君

後藤伸太郎君

今野雄紀君

佐藤正明君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長

副町長

総務課長

企画課長

町民税務課長兼
歌津総合支所長

保健福祉課長

農林水産課長

商工観光課長

建設課長

会計管理者兼会計課長

上下水道事業所長

千葉啓君

三浦浩君

岩淵武久君

宮川舞君

芳賀洋子君

阿部好伸君

佐藤正行君

小野寺洋明君

遠藤和美君

男澤知樹君

小野寛和君

南三陸病院事務部事務長
教 育 長
教育委員会事務局長
代 表 監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長
選 挙 管 理 委 員 会
事 務 局 書 記 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長

佐 藤 宏 明 君
小 松 祐 治 君
及 川 貢 君
横 山 孝 明 君
高 橋 伸 彦 君
岩 淵 武 久 君
佐 藤 正 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長
次 長 兼 総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長
主 幹

高 橋 伸 彦
千 葉 雅 明
佐 藤 美 恵

令和8年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（阿部 司君） 皆さん、おはようございます。

令和8年度当初予算審査特別委員会も今日で2日目ですが、よろしくお願いいたします。

なお、委員長を経験して、体験を含めて一言挨拶を述べさせていただきます。

当町は、予算も小さく、マンパワーそのものが不足している自治体です。単なる要望型の質疑にならないように注意お願いします。また、政策の評価には、必要性、有効性、効率性、公平性、適法性の総合的な見地に立つことが基本で、より実効性が上がるような質疑をお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年度当初予算審査特別委員会を開催いたします。

一昨日に引き続き、議案第70号令和8年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

2款総務費の審査を続行します。

今野雄紀委員の質疑1点目、45ページ、財産管理費の12節委託料、庁舎入退室システム保守管理委託料、2点目、50ページ、危機対策の18節負担金補助及び交付金の女川原発UPZ関係自治体協議会負担金、3点目、ページを戻って44ページ、財産管理費の7節報償費の行政区除草作業について、以上の3点の質疑に対する答弁から再開いたします。

よろしくお願いいたします。企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） おはようございます。

それでは、ただいまの3点のうち、私のほうからは1点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

初めに、45ページの庁舎入退室システム保守業務に関連してでございますけれども、こちらシステムの導入の主な目的といたしましては、まずは庁舎のセキュリティーの強化、それから機密情報の保護、そして、このシステムに導入しているカードキーそのものが物理的な鍵ではなくてカードキーになってございますので、鍵管理の効率化、この主には3点を目的として導入を図ったものでございます。ですので、御質問のありました勤怠管理に活用しているかという部分については、こちらのシステムでは行っておりません。

続きまして、3点目、44ページの行政区除草作業の謝金に関してでございますけれども、委員のほうからエリア全体の環境整備も必要ではないかといったような内容でございました。

町全体としましては、やはり景観維持の観点からも環境美化というのは必要であると考えられるものですが、この予算につきましては、あくまでも行政区の皆様の主体的に行う環境美化の活動について謝金をお支払いをさせていただくという意味合いがございまして、町側からこの予算を活用して、例えばこのエリアを除草してくださいとか、そういった依頼を行う趣旨のものではないという点を御理解をいただければと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） おはようございます。

御質問の２点目、女川原発の関係自治体協議会負担金に係る御質問で、御質問の趣旨はUPZの対策、対応が順調になされているかという御質問だったと思いますけれども、委員御承知のとおりUPZ、戸倉地区地区全域と林・大久保行政区ということでございます。毎年といたしますか、原子力防災訓練等も実施してございますので、必要な措置、対応とすれば十分予定どおりというか、進捗しているといった認識でおります。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 それでは、先ほど委員長より厳しいというか鋭い指摘を受けまして、続けさせていただきます。

まず、第１点目なんですけれども、庁舎の入退のシステムなんですけど、先ほど課長答弁あったようにセキュリティとかかる説明ありましたが、そこで現在そのように使われていくんでしょうけれども、今後はもしこのシステムで一覧というんですか、一括で勤務時間等を確認することが多分できるんじゃないかと思います。できるのかどうか、もしできるようだったら、今後、一昨日質問したように残業等の管理といいますか、確認ができるんじゃないかと思いますので、その点、再度伺っておきたいと思います。

あと、２点目のUPZに関してなんですけれども、時折というか私この質問させていただいているんですけども、防災訓練は訓練として大切なんでしょうけれども、いざ、あつてはならないんでしょうけれども、退避とか必要になったときに、防災訓練を受けていた地区とそうでないほかの地区というのはそのときに混乱を来すんじゃないかと、そういう思いをするんですけれども、そのところはどのように考えているのか。

あと、３点目なんですけれども、除草作業なんですけれども、美化が必要ということで答弁ありました。そこで、行政区が主体的というそういう答弁もあったんですけども、そこで伺いたいのは、行政区単位に謝金を配分するときに、人数割で均等、何ていうんですか、戸数か人数で配分しているということなんですけれども、例えばその方式だと、現在どうか分

からないんですけれども、以前だと森林環境税が都市部のほうにいっぱい来たりして使い道に困るという、そういう事態もあったという事例があるんですけれども、今回この草刈りの作業も、例えば行政区というか復興住宅等、団地等のところにはいっぱい行って、そうでないところは普通に行くという、そういうことが起きているのではないかという懸念があるんですけれども、そのところはどのようになっているんですか。例えばお分かりでしたら、一番額の多いところと普通のところの差額というのはどれぐらいあるのか。

あと、もう一点は、せっかく謝金として使えても、区長さんなのかどうか分からないんですけれども、手続とかお金の管理というんですか、事務が大変ということで、それで一部には、使いづらいという表現は適切かどうか分からないんですけれども、そういった事態も起きているみたいなんです、そういったところをどのように認識して今後、改革というんですか、変えていく必要があるのかどうか、あったらお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 先ほど、企画課長から1点目答弁してございますけれども、御質問の内容が当課取扱いのどちらかというシステムによるものなのかなと考えますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、企画課のほうで取り扱わせていただいておりますそのシステムにつきましては、勤務状況の管理といったことではなくて、あくまでも役場庁舎の入退庁、入退室に係る仕組みでございますので、職員個々人の勤務状況、時間外勤務含めまして、それがどうであったかといったことを記録するといった目的のものではございませんので、その点は御理解をいただきたいと思います。委員御指摘の職員個々の時間外勤務を含めた勤務状況の管理といった部分につきましては、当課で取り扱っております庶務管理システムのほうで、時間外勤務命令含めて一括で管理させていただいております。各所属職員の勤務状況といったものは、所属長たる管理職が把握をさせていただいているという状況でございます。

また、2点目、原子力災害が発生した場合、事故が発生した場合と、有事の際ということなんですけれども、委員御承知のとおり、直ちに避難ということではなくて事態の進展に応じた対応が求められます。これまで実施してきております原子力防災訓練の際にも、全町に対して防災行政無線を通じて、もちろん訓練、想定でございますけれども、原子力事故の概要と事態の状況、そういったものについて適時的確な内容でつまびらかに情報のほうはお伝えをしてございます。その中で、UPZにお住まいの方々、あるいは観光客の方々、そういった方々がそれぞれ取るべき行動といったものについてもお知らせをしてございますので、今

後もそういった事態の進展に応じた必要な対応については、防災行政無線、あるいは必要なメール連絡等を含めて周知を図っていくといった仕組みとなつてございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 3点目の行政区への除草作業謝金についてでございますけれども、ここはそもそものところでなんですけれども、こちらの謝金に至った経緯といたしまして、行政区の皆さんの側から、こういった除草作業をする際に可能であれば、集まった地域の方々への飲物だったりとか、それから除草作業に使う草刈り機の燃料費、そしてやはりごみ袋が有料になっておりますので、その部分について経費的な補助をお願いできないかというふうなお話、要望があったのがスタートというふうに認識しております。

その中で、先ほど委員おっしゃられるような、やはり除草作業、世帯数が多いということはその団地エリアも広い場所になってございますので、その懸念は発生していないのかなというふうに考えておりますし、特段、1世帯150円なんですけれども、1世帯150円、それから行政区自体が100世帯以上であればごみ袋相当を支給するというような形にしておりますけれども、こちらにつきましても、飲物を含むからといって必ず飲物を買わなければ駄目ですとか、その証明書を提出してくださいといった使い方にはなっていないので、あくまでも地域の活動として御活用いただければよいというものになってございます。

去年からこの謝金のほう動いておりますけれども、今現在、行政区の方々のほうから使い勝手が悪いですとか、そういった声はまだ企画のほうには届いてございませんので、もし何か御存じでしたら、どうぞ当課のほうにお話いただければと思います。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 退室システムのほうなんですけれども、そちらは別のシステムというか、そういった形で、それで残業とかの管理は総務のほうの何かでやっているという、その総務でやっているほうも、今のIT、先ほどのあれじゃないですけれども、IT活用するようにして、一瞬にしてというんですか、例えば退庁システムのように、昔だと帳面あって判こを朝晩押していたんですけれども、そういったところは総務のほうのシステムは、一応何ていうかな、人を課長が管理するというか、そういう人的な面が多いのかどうか、その辺だけ確認させていただきます。

あと、UPZに関しては、有事のときというか、防災訓練あるんですけれども、課長答弁あったように状況によってということなんですけれども、私、再三言っているのは、UPZ圏内に住んでいる人は訓練したまんまにどこかで待機とか、そういった流れになると思うんで

すけれども、普通の県外の地区の方たちの避難というのは、そのまま自分勝手と言ったらおかしいですけれども、そんなふうに避難するような状況になっているのか、その辺。ですから、私、再三こういった場で言っているんですけれども、町全体を指定してもらうか、そうでなければ外してもらうというか、そういうことは可能なかどうか、そういったことをする必要がないのかどうか、その点も伺っておきます。

あと、草刈りに関しては、課長答弁あって分かったんですけれども、1世帯当たり150円ということなんですが、そこでさっき課長答弁あったのは、団地が大きければその分管理する分も大きいという答弁ですけれども、逆に団地じゃないようなところはその分広範というか、なる私は可能性あると思うんですけれども、その辺どのようなのか。そこで、使い勝手が悪いという声が届いていないということなんですけれども、区長さんがやっている関係でそういった声というのは届きづらいんじゃないかと思うんですけれども、そこでやはり今後もある程度見直していく必要もあると思うんですが、そういったことは今後考えないのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 1点目は、当課所管の庶務管理システムといった部分ですけれども、これまでも触れさせていただいてございますとおり、いわゆる職員の勤怠管理といったもので、何もいわゆる出勤簿に代わるものだけではなくて、機能だけではなくて、時間外勤務のほか、いわゆる年次有給休暇、特別休暇等の手続にも使わせていただいております。当然時間外勤務そのものは役場庁舎あるいは執務場所にいた時間に対してお支払いをするといったものではございませんので、所属長の時間外勤務命令に基づいて、所属職員が時間外に何かしらの事務事業の対応、整理に当たるといったことが本来ですので、どこかいた時間といったものを記録するといったことと、何かしらその手当てに結びつくような集計といったものは直接的にはリンクしませんし、当然リンクさせるべきものではないと思ってございます。また、まさに機械的な管理をそれはさせていただいておりますので、決裁も含めましてですね。画面上のボタンを押下することによって手続としては進行してまいりますので、しっかりした、いわゆる紙ベースでやっていたことよりも迅速な処理がなされていると思ってございます。

2点目、UPZの考え方といった点になろうかと思っておりますけれども、本町は委員御指摘のとおり、UPZ圏内の行政区、圏外の行政区、それぞれ存在いたします。特にUPZ圏外の方々が取るべき行動について混乱が生じるんじゃないかという御指摘だと思っておりますけれども

も、結果から申し上げれば、住民の方々の混乱といったものを理由にしてUPZ圏から外してもらおうとか、UPZの範囲を広げてもらおうとか、そういったことはございません。あくまでも原子力施設から半径30キロメートル以内の区域がUPZと言われる区域になると。緊急時にはUPZ、もちろん立地自治体であるPAZが優先されますけれども、その後にUPZの方々の避難行動等が順次、事態の進展に応じて進んでいくといったことになりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） すみません、先ほど私、一つの事例として団地を挙げましたので、確かに行政区は団地のみに限りませんので、ただ繰り返しになりますけれども、町側で例えば除草の範囲だったりとか、参加する人数を条件として定めているわけではございませんので、ここに関しては行政区の皆様方の実施可能な範囲で行っていただければというふうに考えておりますし、それから使い勝手を再検討というお話ですけれども、こちらでも繰り返しになりますが、用途を限定しているわけではないので、なかなか使い勝手が悪いという形にはならないのかなというふうに認識しております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。（「3回終わったよね」の声あり）3回終わり。

ほかにありませんね。（「なし」の声あり）

なしということで、なければ、2款総務費の質疑を終わります。（「えっ、2巡目」の声あり）じゃあ、2巡目ということで、ありませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 ページ数、53ページ……（「議事進行、よろしいですか、委員長」の声あり）

○委員長（阿部 司君） はい、後藤委員。

○後藤伸太郎委員 今、委員長、2款の質疑は終わりますと宣告してしまったので、もし2款の質疑お続けになるようでしたら、先ほどの発言を一度修正して、修正の発言を議事録に残したほうがいいと思います。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。（「修正」「暫時休憩」の声あり）

暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

○委員長（阿部 司君） 再開します。

先ほど、2款総務費の質疑を終わりますと告げましたけれども、この総務費の質疑について

続行します。これでよろしいですか。（「はい」の声あり）

2 巡目入ります。今野委員。

○今野雄紀委員 お騒がせしてすみません。では、ページ数、53ページ、地域公共交通について伺いたいと思います。一部減額になっていろいろ調整したということなんですけれども、今後の在り方として伺いたいと思います。

まず、第1点目は、BRTの地域交通としての活用なんですけれども、現在十分なされているかというか、そういうところをまず1点目伺いたいと思います。

あと、第2点目は、乗合バスとスクールバスがあるわけなんですけれども、あとそのほかいろいろデマンドとかあるわけなんですけれども、そこで将来的なことなんです、乗合バスとスクールバス等を一緒というんですか、そういったことも行く行くは考えていく必要があると思うんですけれども、そういったことは検討していくべき価値があるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） まず、1点目のBRTの活用についてということなんですけれども、こちらBRTに関しましてはJRさんの運行になってございまして、こちらのほうとしましては地域公共交通とうまく接続するようにというような取組については行っております。

それから、2点目の乗合バスとスクールバスの融合ということなんですけれども、今現在それぞれの役割分担を持って運行をしているところなんですけれども、やはり今後、将来的には生徒数の減少等々もございまして、まずはその運行ルートの最適化という視点で今後検討の余地はあるかなとは思いますが、今現在として協議が進んでいるというところではなく、これからの検討になります。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 BRTに関してはJRさん分ということなんですけれども、再三、私、毎日あまり乗っていないバスを見て、毎日のように思うんですけれども、町として要望というんですか、JRに、柳津からも前谷地に直通でBRT行っているみたいなので、バスとして、そこで柳津から石巻のほうに直でくっつけてもらおうというか、行ってもらおうという、そういう要望というんですか、そういったことは可能なかどうか。今までもやってきたのかどうか分からないですけれども、これから今後、地域公共交通として、例えばほかの自治体に通院とかいろんな用事で行く際にも、高齢化が進んで車を手放した方たちにも十分そういった用足しなりなんなりができるようにしていく必要もあると思われまして、その辺どうなのか、

難しいのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 石巻への直接ルートということで、これに関しては昨年の6月会議、今野委員の一般質問でも町のほうからお答えをさせていただいているところと認識しております。御質問のように、要望が可能かどうかでいえば、要望することは可能ですし、これまでもそういった声に基づきまして、しかるべき機関との意見交換であったりとか、ワーキングチームの中で話題になったことは過去にもあるという経緯でございます。ただし、先ほども申し上げましたとおり、これに関しましては民営の事業となりますので、そこに町として全ての財源を担保するといったようなことがない限りは強制というのはあり得ないというふうに認識しておりますし、また民間につきましても、今現在この社会情勢を見ても、南三陸だけではなくて、全国各地で赤字路線と言われるところの大きな課題があること、そして運転主の方々の人材不足というような大きな課題もございますので、簡単にルートの新設、定時定路線を新設するということに関してのハードルは相当に高いものであるというふうに認識しております。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 BRTに関して再度伺いたいんですけれども、課長はそういった答弁いただいたんですが、今回、町長としては今後どういった形で考えられるのか。例えばルートを変更するとなると、他の自治体との要望するだけでも折り合いというか何かが必要だと思うんですけれども、そのこのところをどのように、現段階での状況でよろしいですので、どのように今後要望というか、できればいいなみたいな方向で考えるのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま課長が答弁したのは町の見解でございますので、課長の答弁ではございません。したがって、今課長お話ししたように非常にハードルが高いですし、民間の事業を無視してこちらの都合だけでお話しするということとはあり得ないということでお話をさせていただきます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。（「なし」の声あり）

なしという声がありますので、なければ、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、65ページから84ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、3款の細部説明のほうをさせていただきます。

予算書につきましては65ページを御覧ください。

初めに、3款の説明に入ります前に、令和8年度から重層的支援体制整備事業を実施するに当たりまして、国の制度に基づく予算の組替えなどがございますので、その主な変更点等について御説明をさせていただきます。

まず、これまで介護保険特別会計において予算措置をしておりました包括的ケアマネジメント事業、それから地域介護予防活動支援事業及び生活支援体制整備事業に係る事業費、それから人件費について、一般会計のほうに予算の組替えをさせていただいてございます。これまでは制度別に設けられておりました国の補助金等が、重層的支援体制整備事業においては一体的な財政支援として一括交付され、補助要綱も一本化されたということもございまして、社会福祉法の第106条の10の規定に基づく予算の組替えとさせていただいてございます。

それでは、3款1項1目社会福祉総務費について御説明をいたします。ここでは、社会福祉事業に要する事務的経費及び職員の人件費のほか、18節の負担金補助及び交付金において、社会福祉関係団体への補助金等を計上させていただいております。令和7年度との比較では4,615万9,000円、率にして17.9%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、12節の委託料においてアウトリーチ事業委託料を計上したほか、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護保険特別会計で予算措置をしておりました職員人件費を社会福祉総務費のほうに組替えをしたことによるものでございます。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 続きまして、67ページ中段の2目国民年金事務費でございます。国民年金等の各種届出・申請の受理や進達事務等に要する費用としまして57万円を計上しております。前年度比較で49万3,000円の増額となっておりますが、こちらにつきましては国民年金システム改修に係る委託費用の計上によるものでございます。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 続きまして、67ページ下段、3目の老人福祉費です。ここでは、介護保険を除く高齢者福祉事業に要する経費を計上しており、令和8年度からは重層的支援体制整備事業の実施に伴い、12節の委託料において、介護予防教室委託料、生活支援コーディネーター委託料を、それから18節の負担金補助及び交付金において、地域介護予防活動支援事業費補助金を、介護保険特別会計予算からの組替えをさせていただいております。

なお、令和7年度との比較では1,391万8,000円、率にして52.1%の増となっており、増額の

主な要因といたしましては、ただいま申し上げました重層的支援体制整備事業の実施に伴う事業費の組替えによるものでございます。

続きまして、68ページ下段から71ページ上段まで、4目障害者福祉費です。ここでは、12節委託料、それから19節扶助費において、障害者福祉に係る各種サービスの提供や給付に係る費用を計上しており、令和7年度との比較では4,175万4,000円、率にして8.8%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、障害者のケース対応の増加に伴う体制強化といたしまして、地域活動支援センター業務委託料を増額したほか、手帳保持者の増加傾向が続き、サービス利用も増加しているということから、介護訓練等特定障害者特別給付費において一定の伸びを反映させた形で予算計上したことによるものでございます。

続きまして、71ページ、5目地域包括支援センター費です。ここでは、地域包括支援センターの運営に係る経費を計上しており、令和7年度との比較では6万8,000円、率にして2.9%の増となります。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 続きまして、72ページ中段の6目後期高齢者医療費でございます。宮城県後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費に係る負担金及び後期高齢者医療制度における療養給付費に対する町が負担すべき費用などで2億3,817万6,000円を計上しております。前年度比較では1,541万9,000円の増額、率にしますとプラスの6.9%となっております。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 続きまして、72ページ下段から73ページの中段まで、7目介護保険費です。ここでは、会計年度任用職員で任用する認定調査員の報酬のほか、社会福祉法人等が低所得者に対する軽減措置を行った際の法人への補助金や、介護支援専門員の資格取得に向けた支援などを行うものであります。令和7年度との比較では570万3,000円、率にして2.4%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、介護保険特別会計への繰出金の増によるものでございます。

同じく72ページ中段、8目総合ケアセンター管理費です。ここでは、施設管理業務委託料や除草業務委託料など、総合ケアセンターの維持管理に係る経費を計上しており、令和7年度との比較で103万8,000円、率にして2.6%の減となっております。

続きまして、74ページ中段から76ページの中段まで、3款2項1目児童福祉総務費です。ここでは、児童福祉行政に係る職員人件費や事務的経費を計上しているほか、18節の負担金補

助及び交付金では、町内の私立幼稚園等への運営費負担金であります子どものための教育給付費負担金を計上しております。新年度の新たな取組といたしまして、12節の委託料で、子育てタウンミーティングをより充実した仕組み、内容としていくための業務委託料を30万円、それから18節の負担金補助及び交付金において、こどもの居場所づくり支援事業補助金の事業の拡充等に伴い、275万円を計上してございます。

なお、令和7年度との比較では6,189万4,000円、率にして45.8%の増となっており、主な増額の理由といたしましては、人件費に加えまして、公定価格の改定を見据えた子どものための教育給付費を増額したものによるものでございます。

続きまして、76ページ中段、2目児童措置費です。ここでは、児童手当に係る予算を計上しており、令和7年度との比較で1,116万円、率にして5.8%の減となっております。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 続きまして、76ページ下段の3目母子福祉費でございます。母子父子家庭医療費助成事業に要する費用について、前年実績等を基に所要額を見込み、189万5,000円を計上しております。前年度比較では16万5,000円の減額でありまして、おおむね前年度同様の予算内容となっております。

77ページをお開きください。4目子ども医療費でございます。子ども医療費助成事業に要する費用について、前年実績等を基に所要額を見込み、4,261万円を計上しております。前年度比較では345万5,000円の減額、率にしますとマイナスの7.5%となっております。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 続きまして、77ページ中段から79ページまで、5目保育所費でございます。ここでは、町立3保育所の人件費や運営に係る経費を計上しており、令和7年度との比較で3,032万5,000円、率にして8.3%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、途中入所の受入れ体制の強化や入所希望児童の低年齢化に伴う配置の基準に対応していくため、会計年度任用職員の人件費を増額したことによるものであります。なお、新年度の入所予定児童は、3保育所合計で147人、令和7年度と比較し11人の減となっております。

続きまして、80ページから82ページの上段まで、6目こども園費です。ここでは、名足こども園の職員人件費や運営に係る予算を計上しており、令和7年度との比較で97万3,000円、率にして1.8%の増となっております。新年度の入園予定児童は17人、令和7年度当初との比較では4人の減となっております。

続きまして、83ページ中段から、7目子育て支援事業費です。ここでは、子育て支援センターの職員人件費や運営等に係る予算を計上しており、令和7年度との比較で191万9,000円、率にして5.9%の増となっております。主な増額の要因といたしましては、会計年度任用職員を含む職員人件費の増によるものでございます。

最後に、83ページ下段から84ページまで、8目放課後児童クラブ費です。ここでは、放課後児童クラブの職員人件費や運営等に係る予算を計上しており、令和7年度との比較で824万6,000円、率にして15.4%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、利用児童の増加に伴うタクシー運行委託料を増加したほか、会計年度任用職員として任用する放課後児童クラブ支援員及び補助員に係る人件費を増額したことによるものであります。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、3款民生費の質疑に入ります。

質疑、お願いします。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、3款民生費ですね。3点に絞って質問させていただきます。

ページ数、65ページ、1項1目12節委託料、アウトリーチ事業委託料でございます。参考資料を拝見いたしました。引き続き継続して行っていく事業であります。参考資料にあります対象者の掘り出しとありますが、いろんな範囲はあるんですけども、具体的に範囲を決めてやっていらっしゃるかどうか。そして、対象者を掘り出した上での接続体制である多機関協働事業について、整備、つなぎの状況はどこまで進んだでしょうか、お尋ねいたします。

2点目、66ページ、1項1目18節負担金補助及び交付金、福祉活動専門員設置事業補助金でございます。端的にお聞きします。例年、同額の計上が続いております。その理由は何かありますでしょうか。また、これが補助、金額が変わらないということは、これが上限というふうにある程度見積もったの計上なのか、お尋ねいたします。

3点目、68ページ、1項3目老人福祉費19節扶助費の高齢者福祉タクシー利用扶助費、金額的には大きいものではないかもしれませんが、お尋ねいたします。前年度と比べると、予算ベースで半分というふうにお見受けしました。利用実績を鑑みての計上額と推察しますが、そのとおりでいいかお尋ねいたします。

○委員長（阿部 司君） 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、回答させていただきます。

このアウトリーチ事業でございますけれども、9月の補正予算で可決をいただいて、今年度

の途中からということで実施をさせていただいてございます。御質問のありました対象者の取り出し範囲といったところでございますけれども、こちらにつきましては、大きくはこれまでの支援がなかなか届かなかった方への洗い出しといいますか、そういった方々、それから支援につながることをこれまで拒否的だった方とかというのもしらっしゃいますので、そういった方をうまく支援の輪につなげていくというところ、そういうところに絞った形でアウトリーチのほうの事業は展開をさせていただいております。

これをどう多機関協働のほうにつなげていくかといったところで、今年度は試行的な形で多機関協働のほうも進めているという状況でございますけれども、基本的にはそういったこれまで支援が届かなかった方や拒否的な方などというところをアウトリーチのほうで事業を通じて洗い出しをした後に、多機関協働のほうでその方の課題の解きほぐしだったりといったところを検討しているというところでございます。そういった方々の意を得た上で、多機関協働会議というところの中で、支援が必要な方のニーズや要望に沿った形でこういった支援ができるのかといったところの取組を、多機関協働会議というところの位置づけで実施をしていくという予定にしておりますけれども、現時点でそういった支援が必要な方から同意をいただいて多機関協働会議につなげていったという実績はない状況でございます。基本的には、その下にありますといいますか、多機関協働の中でそういった方々の課題の解きほぐしをしながら、既存の支援につなげていくとかというような取組を今は実施をさせていただいております。今お話ししたような内容は基本的には令和8年度についても継続をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の福祉活動専門員の補助金でございますけれども、こちらにつきましては毎年同額ということで補助金のほう交付をさせていただいております。その交付につきましては、南三陸町福祉活動専門員設置費補助金交付要綱に基づいて補助金を交付させていただいているというところでございます。毎年同額というところでもありますけれども、こちらについては特段の上限を定めているというようなところではございませんが、この専門員の補助金に関しては毎年一律といいますか、同額で予算のほうは計上させていただいているというところでございます。この補助金自体が社協さんのほうの主任さんとかコーディネーターさんとか含めて、人件費相当ということで出させていただいているということでございまして、今年度につきましてもこちらについては一定額ということで計上させていただいております。

それから、3点目の高齢者タクシーでございますけれども、予算が半分ということでござい

ますが、こちらにつきましては、これまでの実績に照らしてといったところで予算のほうは減額ということでさせていただいているということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 継続的に進めていかれる事業なんですけれども、今課長から答弁ありましたとおり、段階的に着々と進んでいращやるような内容というふうに捉えました。令和8年度もこの予算を有効に使いながらしっかりと体制整備を進めていただければと思いますし、ちょっと試行的という答弁もいただきましたので、試行的という答弁と、あとは実績はまだゼロということは分かりました。そういう意味で、掘り出した上での接続体制である、課長おっしゃいました多機関協働会議ですね。12月とか9月の会議でも聞いたと思うんですけれども、行政が主体性を持って進めていきますというふうにも答弁いただいていたので、すみません、ちょっと同じものかどうかも含めて確認の上質問しますが、この多機関協働会議は、私のリサーチだと重層的支援会議という厚労省の資料もあったんですけれども、これ同じものであるとすれば、その整備は完了しているかどうか確認したいと思います。それが質問事項です。

2点目、福祉活動専門員の補助金でございますが、交付要綱、改めて読み直しまして、課長おっしゃるとおり、福祉活動専門員の人件費として補助しているということでございます。昨今、いろんな人材確保とか育成においても、まずは確保という意味では、いろんな給与体系であるとか報償の見直しが各分野で進んでおりますが、補助金が同額であるということは、例えば人件費が上昇していくというふうに仮定すると、その上昇分というのはもう社協さんの負担分として考えるのが適切なのかどうかという部分を町の考えをお聞きしたいと思います。

3点目、高齢者福祉タクシーでございますが、高齢者に限定していて扶助されているものというふうに思っておりますので、利用対象者ですね。高齢者という範囲、どこまでが高齢者の要件に当たるのか、ちょっと改めて確認したいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） まず、1点目の重層の関係でございます。多機関協働の会議では、先ほど委員お話しいただきました重層的支援会議ということで、イコールで考えていただければと思っております。こちらの重層的支援会議につきましては、事務局は多機関協働のメインというか、行政主体でやるということになっておりますので、保健福祉課と地域包括支援センターのほうが主体になってということでございまして、多機関協働会議自体はま

だ開催はさせていただいたことはないんですけれども、実際にやる内容としますと、その意向に沿ったプランの策定、モニタリングといったところも実際の会議の中では議論をしていくというところになりますし、そこに関わる会議に参加するメンバーとすると、多機関協働を統括します保健福祉課のほかに、アウトリーチの事業の受託者であったり、それから参加支援の事業者さんとか、その他関係機関の人たちが参集する形での会議体ということになります。

多機関協働会議につながる一步前の段階でといったところが、先ほどお話ししました多機関協働事業ということで、例えばアウトリーチの中で新たな支援が必要だというような方の情報を多機関協働事業の中で情報を集めながら整理をしていく、その整理の過程の中で既存の包括的相談支援事業などともうまくつなげていくというような旗振り役を多機関協働事業の中では今後も実施していくというようなところを考えております。

それから、2点目の福祉活動専門員の人件費の関係でございますけれども、人件費の上昇分といったところについて、全てを加味するということとはなかなか難しいという状況でございます。過去に何度かその金額の変更というのはあったのかなというふうにちょっと記憶をしております。

それから、3点目の高齢者の福祉タクシーの関係でございますけれども、支給対象の要件といたしまして、高齢者の方にはなるんですけれども、それに加えてということで町内に住所がある方、それから要介護3から5の認定を受けている方というような形で、ある程度高齢者の中でもさらに利用できる方というのは絞られてくるというような形の事業のスキームとなっているというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。この予算ベースの委員会の中では、重層的支援体制整備事業についてはちょっと進捗度を確認した上で令和8年度、的確に進めていただきたいという思いがありますので、最後お聞きしたいと思います。その支援会議等、整備等は今体制も含めてお聞きしましたがけれども、最後にお聞きするのはモニタリングであるとか、支援終結までの流れ、ガイドラインというのはどこまで考えているかというか、示しているのか、決めたのかという部分を最後お聞きしたいと思います。

それから、2点目については、ほかのいろんな事業、福祉関係の事業を進めるためにも、経費的な圧迫がほかの事業にも及んでしまうと、これはもう医療とか介護も大事なんですけれども、まずは町民の皆様の健康ですとか、福祉向上のための言わば人的資源の部分でござい

ますので、そこは負担にならないようにしていただきたいなという、そういう要望的な現況も含めて最後お尋ねしますね。ほかの福祉事業を進めるために、要はここを抑えることでほかのほうに圧迫にならないようにしていただきたいと思うんですが、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

3点目、高齢者福祉タクシーについては、要件、想定範囲、分かりましたが、恐らく昨年来から言及していると思うんですが、高齢者に限定せずに、例えば年齢が若くても本当に障害を抱えている方、今要介護度の話もありましたけれども、必要な費用と考えるからこそ、範囲ももう少しちょっと緩和的な方向で進めていくと、より使い勝手というか、使う方も増えるのではないかなということで、その考えがあるかどうか最後お尋ねして、質問を終わります。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） まず、1点目の重層的支援会議のモニタリングから支援終結までというところの中でございまして、どういう考えに基づいてというところのお話だったと思いますけれども、国のほうではこの重層的支援体制会議の在り方、一例のようなものは実際示されているところでございまして、それに加えて、既に重層的支援体制整備事業を実施している全国の自治体のほうとも、我々は今年度、会議を通じて意見交換といいますか、それぞれの課題・問題の共有だったり、先進事例の取組といったところも、そういった国の会議を通じて確認等させていただいておりますので、まだ重層的支援体制会議自体開催はしたことがないというお話、先ほど申し上げましたが、こちらの細部についても、今後具体をちょっと詰めていかなければならないのかなというふうな認識でおります。ですので、モニタリングから終結までといったところ、会議の中でいろんな参加する機関の方から御意見等があつて、それに基づいた結果としてそういう終結に結びつくというところも出てくると思いますので、そこはしっかりとこれから支援会議の在り方を含めまして精査をさせていただきたいと考えてございます。

それから、2点目の人件費の人的資源の圧迫にならないようにというところでございまして、そちらの質問に対しまして、この社協さんへの補助金に限らず、地域福祉事業を実際実施させていただいて補助金を交付させていただいている事業、それから団体とかというところもほかにもございますので、今委員のほうから御指摘等をいただきました人的資源への負担にならないようにといったところも、今後ちょっと検討はさせていただきたいと考えております。

それから、最後に、高齢者に限らず、いわゆる移動手段の関係のお話だったと思うんですけ

れども、今高齢者の福祉タクシーのお話でございましたけれども、実際障害のある方とか、そういった方々の移動手段といったところも、町内の医療機関で完結するということがなかなか困難な状況でございますので、例えばお隣の石巻市さんとか気仙沼市さんの特定の病院のほうに通われるというケースとかもございまして、保健福祉課としますと、高齢者に限らず、そういった障害のある方も含めて、何らかの移動手段の新しい制度的なものが何かできないかなといったところは前々からちょっと考えてはいるところでございます、まだ現時点で具体的に何をいつからといったところまでは詰められていないという状況でございますので、その点については引き続き課内のほうでも検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。

ここで休憩を挟みたいと思います。再開は11時25分とします。

午前11時04分 休憩

午前11時23分 再開

○委員長（阿部 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3款民生費の質疑を継続します。

須藤委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いします。ページ数で申し上げれば70ページ、障害者福祉費が入り口というか、なるかと思います。扶助費で介護訓練等特定障害者特別給付費、こちら先日行われた補正予算でも増額という話だったかと思いますが、説明の中で手帳の保持者が増加しているとか、財源の組替えがあるというふうな説明いただきました。そうは言いつつも、全般的に障害者福祉費も増加傾向にあるかと思うんですが、勘違いだったらちょっと訂正していただきたいんですけども、グループホームの利用者の、個人的にはちょっとずつでも利用者が増加傾向にあるのではないかというふうにちょっと思っているんですけども、そういった要因というか背景というか、まずはそこを確認させていただきたいんですけども、お願いします。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、お答えをさせていただきます。

今、御質問いただきました障害者福祉費の関係の中で、グループホームの利用が増えているのではないかというお話をいただきました。実際のところ、グループホームの利用について

は御指摘のとおり増えているという状況でございます、やはり在宅のほうからグループホームのほうへの施設の利用といったところがここ最近ではかなり多くなっているというところでございまして、それに関連しまして介護訓練等特定障害者特別給付費のほうも大分伸びているという状況でございます。それから、グループホームのほかにも、自立訓練の関係の給付費なども関連して増えているという状況でございます。

○委員長（阿部 司君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 ありがとうございます。こういった話というか、私もあんまり福祉得意ではないのであれなんですけれども、そういった背景でこういう傾向にありますというのは、私たちもちょっと情報としては現状を共有したいなと思って今伺っているんですけれども、どうなんでしょう、例えですけれども、家族の支援というところで、今全般的に高齢化が進んでいて家族の支援にある程度負担がかかるであったりとか、家族がもう結構高齢になってきて、後々に自分のお子さんとかね、例えば御家族の方の行く末が心配でというような考え方も中にはあるかと思います。こういった場合の手續の支援の体制であったりとか、そういった部分に関してはどのような感じになっているんでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 今お話をいただきました、御家族の方が例えば高齢化をしてきて、障害のある方の今後についてといったところについても、町のほうとしましてもそういった方々への個別の支援とかフォローアップというようなところは常にさせていただいているという状況でございますし、関連して自立支援協議会というのがございますので、その協議会の中でも、例えば親亡き後をどうするのかといったところとか、高齢の中で在宅での障害者の方を見るというのもなかなか難しくなっているという状況がありますので、例えばグループホームにつなげるための支援だったり、それから行政としてできることは何があるのかといったところも、その協議会の中でも関係者の方からも御意見をいただきながら適切に進めているという状況でございますので、もしそういった手續も含めて支援をどうしたらいいかという悩んでいる方とかがいらっしゃれば、当課のほうでしっかりとそこは今後継続して対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 私のほうから３点ほど伺います。

社会福祉費の中に、伴走的支援事業のほうが一般会計のほうに来るわけですが、社会福祉法160……

○委員長（阿部 司君） 何ページですか。

○及川幸子委員 失礼しました。65ページです。社会福祉費の中で、まずもって1点目はその中の予算措置です。介護保険から、説明ですと、社会福祉法160の条例に基づいて、国の制度で介護保険からこちらに移るわけですが、それにしてもその割には一般財源が2億2,500万円です。それから、国県支出金が7,700万円と。移った割には非常に率が悪い、国の補助率が悪い、そうこの予算では取られます。そうした場合、事務的にも介護保険でやっていた場合と、今度、一般会計に入れた場合、それぞれサービスの低下にならないのか。まして、この中の、前委員も聞きました、アウトリーチ事業委託金420万円出ております。こういうものの多機関の協働会議をやるみたいですが、今後のやり方次第だと思いますが、それが住民サービスにとってどうなのかと。メリット・デメリット、どのようにそれを見据えて予算上に反映したのか、それが1点と。

それから、66ページ、18款負担金補助及び交付金の、前委員も聞いておりました、福祉活動専門員設置事業補助金1,800万円、これ社協に委託していると思うんですが、受け取る社協さんのほうでは、いろんな事業を社協に町から下ろされて、それを全部こなしていけるのか、その辺の相談、その辺は協議されているのか。その辺お伺いします。

それから、次ページ、67ページの20節の貸付金180万円、看護・介護学生等修学資金貸付金あります。今、看護師不足が心配されている中で、この貸付金した学生さんは地元に戻ってやっているのかどうか。その辺、3点お伺いします。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、回答させていただきます。

まず、1点目の重層的支援体制整備事業の恐らく会計、それから予算の考え方といった御質問かと思しますので、その辺を回答させていただきたいと思っております。この重層の事業を実施するに当たりまして、先ほど申し上げましたとおり、特別会計からの人件費の予算の組替えが生じるということで御説明のほうはさせていただいたところでございますけれども、重層的支援体制整備事業の実施に当たりまして、一般会計のほうとして見ますと、歳入で申し上げますと、国・県からの交付金が歳入として入ってくる。それから、介護保険の特別会計のほうから一般会計への繰出金ということで、介護保険で負担すべき事業について特会から一般会計のほうに歳入として計上してございます。この2つが一般会計分の歳入となるということで御理解をいただきたいと思います。関連しての歳出は、重層的支援体制事業の事業分と人件費というところになります。こちらが会計と予算の基本的な考え方となります。

あと、この事業を実施していくに当たってサービスの低下にならないかといったお話もいただいているところでございますけれども、実際必要な方に必要なサービスを届ける、支援の輪を強化していくといった意味でこの重層的事業を実施していくということでございますので、サービスの低下にはつながらないというふうに考えてございます。

それから、メリット・デメリットにつきましては、メリットにつきましては、今申し上げましたようにサービス、支援の強化、それから関係団体と連携しながら支援の網の目を細かくしていくというところでございますので、そういった意味でも従前の支援・相談体制よりも充実した内容になるのではないかと考えております。逆にデメリットというのは今のところはないのかなというふうに考えておりますが、その体制をしっかりと回していくといったところをやっていけば、デメリットは出ないだろうというふうに認識してございます。

それから、2点目の福祉活動専門員の関係でございますけれども、先ほど伊藤委員のほうにもちょっと回答のほうはさしあげさせていただいたところでございますけれども、基本的にこちらの補助金、この補助金で例えば全ての社協さんの人件費を賄うというような考えではないというふうに捉えておりますので、事業に用いる分に係る人件費の補助を町のほうからさせていただいているというところで御理解をいただきたいと思っております。

最後の介護・看護の貸付金でございますけれども、今回180万円予算を計上させていただいております、新規の2名分ということでの要求となっております。これまで借りた方については、町内で勤務している方、何名かはいらっしゃいますし、あと町外で働いている方というのもいらっしゃいますので、基本は貸付金の趣旨としますと、将来戻ってきて町内の医療機関等で働いていただきたいというところでございますけれども、実際のところは数名程度は町内でいらっしゃるというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 そうですね、歳入のほうで特会分が入ってくることなんですけれども、これを見ると、歳出だけ見て私今質問しているわけですが、一般財源が2億2,000万円、多いなど、私的にはね。国・県の支出金が7,700万円で、かなりの一般財源、手出しが多くて、これだけの事業をやっていくの大変だな、効果大にしていかなきゃならないと思って今質問しているわけですが、今、介護保険でやっている事業もすごくいい事業があります。そういうところを見ていくと、地区に入って委託された事業者が毎月地区で計画的にやっていて、それが広まっていつているから、このままいけばいいのかなと思っている矢先、こういうふうな国の制度が来て移行されるわけですが、その辺の同じ事業が今後ともそう

いう今までやっていたものが移行になってもやっていけるのか、新たな制度の中でやっていくとするのか、その辺お聞かせしたいと思います。

それから、重層的支援、この会議なんですけれども、やはりこの会議、何回会議しても、やっぱりサービスの向上につながるような、人が理想に向かってプラスになっていくような会議であればいいんですけれども、頭でっかちになって会議だけが浮いてしまうという場合もありますので、一番は町民のサービス向上につながるような会議になってもらえればいいのかなと、私はそこを心配するわけなんですけれども、これからこの会議設置してやっていくようなんですけれども、どういう人たちを会議のメンバーとしてやっていくのか、その辺伺います。

それから、社協さんの件なんですけれども、社協さんもいろんな仕事として捉えて効果を大にしてやっております。そういう各種、町から委託されたそういう成果を発表しなきゃいけないんですけれども、その辺毎年やっていると思うんですけれども、分析結果ですね。そういうところをお伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、回答させていただきます。

委員のほうからお話ありました一般財源の2億2,000万円というような話は、社会福祉費全体での一般財源というところでございますので、この分全てが重層的支援体制整備事業に係るものではないということで御理解をいただきたいというところです。

それから、今回の重層的支援体制整備事業を実施するに当たりまして、これまで実施していた事業についても重層の枠組みの中で実施をしていくというところもございます。それから、新規ということになれば、重層で必須になってくるのが先ほど来お話ししておりますアウトリーチ事業、それから多機関協働というところの取組が我が町としますと新しく動き出すというような事業ということでございます。例えば既存の事業でございまして、いきいき百歳体操とか、それから自主活動団体への補助といったところも地域づくりというくくりの中で重層の事業として展開をしておりますし、多機関協働といったくくりの中では、アウトリーチの事業をはじめ、それからひきこもりの方々への居場所支援事業といったところも多機関協働の区分の中で実施をしていくということで御理解をいただきたいと思います。

それから、あと重層の会議ということで、重層的支援会議につきましては、こちらの会議自体は支援が必要な方の同意があって初めてこうした会議が開催されるというようなスキームになっておりますので、御本人のほうから同意がいただけない、同意が取れないといったと

きには、既存のスキームの中での相談支援だったり各種サービスにつなげるという、今までどおりの事業を展開していくというような形でやるものでございます。介入すること自体が目的ではないということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、社協さんの事業の効果分析といったところでのお話ですけれども、こちらにつきましては、この補助金とはまた別に、社協さんのほうにはコーディネートの業務なんか、いわゆる地域福祉に関連する業務などを委託させていただいておるところでございまして、そういった委託業務の中の成果といったところで、実績も含めて課題の洗い出しなどをしながら、今後に向けた支援策というのを町のほうでも考えているというところでございますので、そういった委託業務等の成果に基づいてそういった分析等はさせていただいているというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 一般財源の2億2,000万円については全体的なものだということではありますけれども、なるべくなら全国的に展開する国の予算ですので、その辺を幾らでも引き出してもらえばありがたいなと思いますので、その辺の努力をお願いします。

それから、アウトリーチの会議、今始まったばかりでPRが足りない。これから1人のメンバーの人が手挙げして、そして会議をするわけですけれども、なかなか個人が手挙げるということは難しいと思うんですね。そういうところを受皿だけではなくて、そういうらしい人たちのところに行って、こういう事業があるんですけれどもどうですかというようなPRするのも一つの手法だと思うんですね。ですから、そういう細かいところまで目をかけてやっていただけると大変ありがたいと思いますので、その辺、設置だけして終わりではなくて、それをどのように生かしていくかということを考えて仕事をやっていただきたいと思っています。

それから、介護の貸付けなんですけれども、今介護学生だけでなく、看護師の成り手不足が心配しているわけです。今聞けば2名だということなんですけれども、やはりその町から借りて自分の免許を取る、資格を取るわけですので、できるだけ今病院も看護師不足で大変な時期ですので、その辺を貸すときには踏まえて話しして、できればこの町で仕事としてやってもらいたいということを話していただきたいと思うんですね。昨年も2名だったのかなと思われまうけれども、今後の増える可能性というか、その辺、もしありましたらお願いします。

それから……

○委員長（阿部 司君） 3点ですよね。（「3点、はい」の声あり）答弁、福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 重層的支援会議のお話だと思うんですけども、こちらについてPRというお話ございましたけれども、そういったPRにつながるかどうかはあれですけども、アウトリーチの事業の中でも支援が必要な方に寄り添いながらというところもございますので、重層的支援会議、本人の同意が取れば、本人の意向に基づいた支援、サービスというのを検討していく場でもありますので、今お話ししましたアウトリーチの事業の中でも一つとして、そういった重層の会議につなげていくためのやり方というのもしっかり考えていきたいと考えております。

それから、介護・看護の貸付金関係でございますけれども、こちらの人材不足というようなお話もございましたけれども、令和7年度、今年度につきましては新規の貸付けの方はいらっしゃるというところでございます。看護・介護の学生への修学資金の貸付けということでの取組でございますので、そういった希望がある方にもこういった事業が、取組があるよというの、町のほうでも今後もしっかりとPRはさせていただきたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 ページ数、76ページ、児童福祉総務費のこどもの居場所づくりについて伺いたと思います。この事業は支援体制づくり強化事業ということで、新しい国の事業だと思われるんですけども、そこで、子供の視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくり支援体制構築などに必要な実態調査、把握、広報、啓発活動とともにNPOなどで創意工夫して行う居場所づくりなどという、そういう事業のようですけども、当町においてはどのような形の事業が行われるのか伺いたと思います。

あと2点目は、ページ数ちょっと見つからないんですけども、もし伺えれば、私、新聞見ているいつも気になることがあるんですけども、少し前にも生活保護世帯の家庭が最近また増加しているという、そういう新聞を目にしました。そこで伺いたいのは、当町における生活保護の推移というか、これは県の事業ということで、町は窓口ということなんですけれども、そこでもお分かりでしたら伺いたと思います。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、回答させていただきます。

まず、こどもの居場所づくり支援事業の関係でございますけれども、この事業につきましては、国の交付金等を活用させていただいて今年度スタートさせていただいている事業でござ

います。こちらの事業につきましては、内容としますと補助金ということで実施をさせていただいておりまして、子供の食事支援を行う事業、それから学習機会、遊びの体験を支援する事業ということで、今年度につきましては2団体でこれらの事業を実施しているという状況でございます。この居場所づくり支援事業につきましては、新年度については先ほど説明をさせていただきました事業の拡充ということで考えておりまして、今年度開始した事業ではあるんですけれども、回数も含めてイベント的な取扱いにならないようにというところも考えさせていただきまして事業の拡充をしているところです。

新年度につきましては、大きく3つの区分に分けて、事業のほうを補助する事業ということでぐくりを設けさせていただきたいと思っております。1つ目が、地域における子育て支援活動の裾野を広げるという意味でも、年間10回程度の事業を実施する団体向けにというのが一つと、それから、月に数回程度ということで中間の枠として1つ、それから、年間を通じて定期的かつ継続的に居場所支援の事業を行う枠として3個目の枠を設けさせていただいて、この中で新年度については補助金の事業として整理をさせていただいているというところでございます。

それから、あと生活保護の関係でございますけれども、生活保護につきましては、委員のほうからお話ありましたとおり、認定というか、そういったところの手続は宮城県の事務にはなるんですけれども、町民の方々からそういった生活保護の申請等を含めた相談といったところは、一義的に保健福祉課のほうが窓口となって対応させていただいているというところでございます。それで、相談があったから必ず生活保護につながるかというと、やはりそうでもないというところでございます。申請を実際される方の傾向としますと、独り暮らし、高齢者、障害者の世帯の方、それからあとまれにですけれども子育て世帯の方というのもしらっしゃいます。内容的には、やはり今後の生活が不安だというような、不安定になっているというところでお話もいただいているところでございます。現状の生活保護の世帯数で申し上げますと、直近2月末で押さえておりますけれども、77世帯の93人ということでございます。1年前と比べても、人数では5人程度増えているという状況でございます。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 こどもの居場所づくりに関しては、これは3団体ということで……（「2団体」の声あり）2団体で行うということなんですけれども、そこで資料を見ると、10分の10補助で、それで1団体当たり上限500万円みたいに書いてあるんですけれども、人数等にもよるんでしょうが、そこで今回継続でやるということなんですけれども、子育ての方たちの需要と

いうんですか、必要度というのはどのような形なのか。いっぱい必要とされているのか、こういった形で十分なのか、その辺確認させていただきます。それとあと、全庁的な形でやっているのか、その辺、伺っておきたいと思います。

あともう一点は、生活保護に関してなんですけれども、若干増えているということで、そこで伺いたいのは、このような制度をなるべく利用しないように、町としての対応、対策として、今回の予算なんですけれども、各種予算の中で十分組み込まれているかどうか、そのことを伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） こどもの居場所づくり支援事業でございますけれども、こちらについては国の交付金を活用した事業ということで、今委員のほうからお話がありました金額については、国の上限枠というような考え方だと思いますけれども、今回の事業の拡充分については、イコール国と同じ考えということではなくて、町のほうでも既にこどもの居場所といたしますか、学童保育も直営で実施をしているという状況でございますので、そこの兼ね合い、違いといったところもこどもの居場所づくり支援事業補助金にはありますので、そういった意味でもイコール国の制度、上限額の考え方とはイコールにはしていないということでございます。

それから、あと生活保護の関係でということで、こちらにつきましては先ほど御説明をさせていただきましたとおり、相談を含めて増えているという状況でございます。相談があつて例えば生保につながらない方についても、引き続き町のほうでも生活困窮に係る部分だったりとか、そういったお子さんも含めてというところの支援というのは相談も含めて継続的に実施をさせていただいておりますし、家庭訪問などもさせていただきながら、そういった方々の生活のフォローアップといったところは対応させていただいているというところでございますので、その点は今年度も引き続き実施をしていくというところでございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ、これで2巡目なしということで、3款民生費の質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩をしたいと思いますますが、再開は1時10分ですね。

午前11時58分 休憩

午後 1時10分 再開

○委員長（阿部 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出予算の審査を続行いたします。

4 款衛生費、85ページから94ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、4 款の細部説明をさせていただきます。

予算書85ページを御覧ください。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費です。ここでは、保健事業の実施に要する経費として、職員人件費や保健福祉推進員の謝金、それから各種団体への負担金補助及び交付金等の予算を計上しており、令和 7 年度との比較では221万4,000円、率にして1.8%の減となっております。

続きまして、86ページ下段から87ページの下段まで、2 目予防費です。ここでは、住民健診委託料や各種予防接種委託料など、各種疾病予防に係る経費を計上しているほか、石巻赤十字病院救命救急センター等運営助成金などの各種負担金を計上しており、令和 7 年度との比較では420万4,000円、率にして4.6%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、12節の委託料において、予防接種委託料のうち、高齢者の新型コロナワクチンの接種費用を当初予算に計上したほか、新たにRSウイルスワクチン接種費を計上したことなどによるものでございます。

また、令和 8 年度から石巻市歯科医師会が行っております障害児・者への専門的な歯科診療事業について、その運営等に要する経費の一部を負担するものとして、石巻地域障がい児・者歯科診療対策事業負担金12万7,000円を計上しております。

続きまして、87ページ下段から88ページ上段まで、3 目精神衛生費です。ここでは、精神保健事業の実施に要する予算を計上しており、令和 7 年度との比較では100万円、率にして42.6%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、12節の委託料において、重層的支援体制整備事業の参加支援事業として実施いたします、ひきこもり状態の方の社会参加に向けた相談支援等を行う居場所支援事業委託料を増額したことによるものであります。

○委員長（阿部 司君） 続いて、農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 4 目環境衛生費になります。環境衛生費につきましては、衛生組合や斎苑、浄化槽などに関する費用であり、予算額は5,062万2,000円、対前年度比で率にして1.4%の減と、ほぼ前年度並みの予算となっております。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 続きまして、89ページ中段から90ページ下段まで、5 目母子衛生費です。ここでは、母子に係る各種健診委託料や母親への支援に係る経費を計上しており、令和 7 年度との比較では150万円、率にして8.8%の減となっております。減額の主な理由と

いたしましては、出生数の減少や、これまでの母子保健事業の実績等に照らし、妊産婦健診に係る委託料及び産後ケア事業を減額したものであるものとあります。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 引き続き、90ページ下段、2項清掃費1目清掃総務費になります。予算額は273万円で、廃棄物処理施設等の検査などに要する費用を計上しております。前年度と比較しますと、率にして8.4%の減となっております。減額の要因につきましては、91ページを御覧ください。18節負担金補助及び交付金において、ごみ集積施設設置事業補助金を近年の実績から見込み件数を3件に縮小したことなどによるものとあります。

次に、2目塵芥処理費になります。主にごみ処理、廃棄物処理施設の維持管理に要する費用でありまして、予算額は3億9,093万4,000円、前年度と比較しますと率にして13.69%の増となっております。増額となった主な要因といたしましては、12節委託料に計上しております各種の業務委託において物価高騰の影響を織り込んだこと、加えまして、92ページ、クリーンセンター運営管理業務委託料では、今年度10月より毎月実施しております可燃性粗大ごみの特別受入れを引き続き毎月1回、通年で実施するための費用を計上したことによるものとあります。

93ページにお進みください。3目し尿処理費になります。し尿処理費につきましては、し尿の収集や衛生センターの運転管理などに関する費用でありまして、予算額1億7,315万2,000円と前年度とほぼ同額となっております。

94ページ上段、4目環境美化事業費は、花の植栽等に関する費用であり、前年度と同様の予算内容となっております。なお、令和8年度はゼロ予算事業として、震災前に実施をしておりました全町民で行う環境美化活動、リアスクリーン作戦を再開することとしております。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 続きまして、94ページ中段、3項1目病院費でございます。18節の負担金補助及び交付金7億円につきましては、南三陸病院の運営に対する病院事業会計負担金として、23節の投資及び出資金1億7,869万9,000円につきましては、病院事業における企業債償還、医療機器購入のための病院事業会計出資金として、それぞれ計上するものでございます。3項1目全体として8億7,869万9,000円、前年度と比較いたしますと3億7,704万7,000円、率にして75.16%の増であります。

続きまして、同じく94ページの最下段、4項1目上水道費でございます。18節の負担金補助及び交付金174万7,000円につきましては、水道事業職員に係る基礎年金の拠出金、その他水

道事業会計補助金として、23節の投資及び出資金2,541万5,000円につきましては、水道事業における水道管路耐震化等推進事業に係る一般会計負担分を水道事業会計出資金として、それぞれ計上するものでございます。4項1目全体として2,716万2,000円、前年度と比較いたしますと2,544万9,000円の増となっております。

以上で、4款の細部説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。なお、3項病院費及び4項上水道費の18節負担金補助及び交付金と23節投資及び出資金の使い道に関する質疑は、病院事業会計、水道事業会計の審査の際に行っていただきたいと思います。

それでは、質疑願います。今野委員。

○今野雄紀委員 ページ数、88ページ、狂犬病予防委託料について伺いたいと思います。こういった取組なんですけれども、そこで歳入でも聞いたんですけれども、そこでペットが増えているということなんですけれども、そこで当町としてはペットのための施設というか、何かを整備する考えはあるのかないのか、その辺伺いたいと思います。

あともう一点、ページ数、91ページ、ごみ収集についてなんですけれども、先ほど課長説明あったように、可燃性粗大ごみを毎月集めているということなんですけれども、私も以前も聞いたんですけれども、再利用したい方への払下げというんですか、有料・無料はじめ、そういったことは前向きに検討できないのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目のペットのための施設ということでございますけれども、こちらについては現在特段検討はしておりません。

それから、2点目の91ページ、ごみ収集の関係ですね。特別受入れの関係でリサイクルということでございますけれども、こちらにつきましては新年度に試行できるようにということで、現在そのスキームを検討しているところでございます。可能な限りお金をかけないで実施したいというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 可燃性粗大ごみに関してなんですけれども、検討するということなんです、以前も私伝えたように、隣というか近くの自治体でも、いろんな自治体でそういった取組をしているようなので当然なんだろうけれども、そういったところを参考なり何かして進めていって、なるべく持続可能というか、資源を有効に使うような取組につなげていっていた

だきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まずは、どの程度町民の需要があるのかという部分を含めて試行的にやってみたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 衛生費、1点お尋ねいたします。ページは85ページ、1項1目18節の食生活改善推進連絡協議会補助金についてお聞きしたいと思います。食は健康づくりの源だというふうに思っております。この改善推進協議会の皆様の活動、現在24名のメンバーで広報紙にはメンバー募集中ともありました。ぜひ拡大して行ってほしいなというふうに願っておりますが、お聞きしたいのは、改善推進員の皆様と例えば保健師の皆様との連携、方向性はしっかりと共有できているのかどうかですね。例えば生活習慣病予防に取り組みましようとか、フレイル予防、子供の食育、災害時の食支援、役割を上げれば結構たくさんあるというふうに思っております。今後の取組の方向性とかでも、町としてももし何か考えがあれば、併せてお尋ねいたします。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 食改さんの関係での御質問ということでございまして、食改さんの人数で申し上げますと、今、実質21人ということでございまして、令和8年度から、新年度から人数が3名増えて24人ということでございます。これまでの主な活動といたしますと、食育の推進といったところでございまして、今年度で申し上げますと、台湾の学生さんがいらっしゃった際の食の交流事業といったところも展開をさせていただいております。

それから、今お話ありました生活改善とか、食育、減塩といったところの取組についても、そういった普及啓発活動などもしていただいているという状況でございまして、こうしたところにつきましては、保健福祉課の中の保健師だったり、それから栄養士さんとの連携が一番多いのかなといったところで事業のほうは展開させていただいているところでございまして、引き続き次年度以降も連携した対応といったところを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 郷土料理を伝えていくという、ある意味役割的なものも負っていらっしゃるのかなというふうに思っております。そこでなんですけれども、そうなってきますと、活動の

フィールドも、もしその会員の皆様がやってみたいということでありましたら、例えば学校ですとか、高齢者の方々のサロンですとか、はたまたこども食堂ですとか、活動できる範囲、フィールドというのは実は限りなく広いのではないかなというふうに思うんですが、その点、どういうふうに活動の幅を広げていくかどうかというのは考えはあるんでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 食改さんのまず活動といったところにつきましては、まず食改さんの中でどういった活動を展開していくかといったところを会員の皆様で相談していただきながら、その会として決定をしているという状況でございますけれども、関連して町と連携したといったところでのお話でございますけれども、これまでも学校、中学校さんのほうでも減塩の関係で一緒に調理実習をしたりといった取組もさせていただいているというところでございますし、活動の幅としては、学校に限らず、高齢者のサロンだったりとか、あとは例えばいきいき百歳体操の中での食の大切さとか、減塩といったところもPRしていくといったところにもつながってくるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 今答弁ありましたとおり、活用している、または一緒になって取り組んでいるという方々は恐らく有効に活用されているんじゃないかなと思うんですが、逆にあまり関心がない方、興味ない方にとっては、なかなか知らない分野であるかなというふうにも推察しております。会員募集も継続して行っているようでございますが、最後にお聞きしますね。その範囲の拡大というのは、町として、そして推進協議会として考えていらっしゃるのかどうか。いろいろな例を見ますと、女性の方々中心でありますけれども、例えば男性会員でも大丈夫ですよとか、あとは子供たち、子供の食育という話もありましたけれども、食生活改善推進員の、端的に言うと食改ジュニアみたいな活動をされているところもあると思いますし、あとはサポーター制度、ちょっとこれも併せてもし説明いただければと思うんですが、推進員になるには、情報としては通常養成講座があるというところもあるようですが、当町としては会員になると手を挙げれば会員にすぐなれるのかどうか、それを併せてお答えいただいて質問を終わりとします。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） まず、御質問のありました範囲の拡大といったところでございますけれども、協議会としても、より多くの幅広い年代の方々にこういった食改の活動に参加、賛同していただきたいというふうな思いもあるようですので、範囲としては拡大をして

いきたいというような思いもあるというところでございますし、そういったところにつきましては町としても後方支援というのはしていければなというふうに考えております。

それから、食改ジュニアとか、サポーター制度といったところは現時点で当町ではないというところでございますけれども、食改の会員になるに当たっては、協議会の会員になっていただいてといったところで会員になるという仕組みなので、何か要件とか資格的な縛りというのは特段ないのかなというふうに捉えているところでございます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。

ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 1点お伺いします。91ページ、塵芥処理費になるかと思います。ごみ処理の今後はということでちょっとお伺いしたいんですけれども、ごみは当町にとっては、ほかの自治体に処分を委託している部分もありますし、それから環境問題という観点からもごみの量というのは確かに減らしたいんだろうなと思います。ただ特別収集、町民の願いがかなって集めていただけるようになって喜ばしいことではあるんですが、ごみの量というのはもしかしたら増えてきているのではないかなというところをちょっと懸念しているところであります。そこで、本来あるべき目的とどのように取り組んでいくのかというところを一点確認させていただきたいのと、同じ項目なのでもう一つお伺いしますけれども、ここ、利用者が要は増加していると。ふだん使い慣れない方々の出入りということで、交通量、利用者が増えてきていると思うんですが、あそこの国道に接するところの丁字路、あそこの安全管理と申しますか、さすがに全員ではないんでしょうけれども、出るときにちょっと危ない思いをしているという方が実際にいるかと思います。そういった観点から、例えばですけどもカーブミラーの設置であったりとかというのは検討されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） ごみ処理の1点目、今後というところなんですけれども、まずもってここ近年のごみの総排出量というところを申し上げますと、草木沢処分場も含みまして一般の持込みというのはほぼ横ばいの状況でございます。1,000トンぐらいと、町が収集している部分も2,600トン程度ということで、こちらもここ数年は変化がないという状況でございます。ただ一方で、今回委員のお話にありました特別収集、こちらが大体1回当たり7トンから10トンぐらい、車の台数にすると100台から140台ぐらいのごみが毎回排出されているというところでございます。

今後という部分につきましては、可能な限りごみを減らすと。予算にございますけれども、クリーンセンターのテント倉庫設置工事ということで14節、こちらにつきましてはプラスチックの分別収集に向けての準備ということになりますので、そういう取組も踏まえてごみの排出量というのが減っていけば、燃やす分、可燃性のごみを減らしていければというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 町の道路ということで、私のほうから答弁させていただきます。

委員御指摘の部分、当然それなりの交通量のある部分でございますので、カーブミラーがいいのかどうかというのはちょっとすみませんが答え出せませんけれども、交通安全の担当部局ともちょっと話をしながら、そういう交通安全対策については今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。

ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 私からは3点をお伺いします。

まずもって、ページ数、87ページの予防費の12節委託料なんですけれども、課長の説明ですと、この委託料の一番下の予防接種委託料4,100万円ほど出ております。説明の中で、インフルエンザと新しくRSというものも出てきました。RSはこの4,000万円のうちのどのぐらいの割合で、金額で見ているのか。これは高齢者だけでなく子供たち、一般人も全体をそうしてこれを見ているのか、それが1点と。

それから、次のページ、精神衛生費の中の12委託料、居場所支援事業委託料、前委員も聞いていましたけれども、この相談支援事業の委託料で、多分社協にやる分だと思われそうですけれども、この精神衛生のほうは専門職は、委託されたほうでは専門職がいるのか、また、いなくても委託できるのか、その辺お伺いいたします。

それから、次に、今粗大ゴミの関係で前委員が聞いていましたけれども、私も92ページの塵芥処理費の中の12節委託料、一番最後の可燃性粗大ゴミ運搬処理委託料500万円出ております。説明を聞いて、粗大ゴミが昨年は試験的にやっていたわけで、それが終わって今度は本予算で取ってということなんですけれども、これ500万円だから、月に直すとざっと月50万円なんですけれども、課長の説明では7トンから10トンぐらいということなんですけれども、これは月何回か集めると思うんですけれども、その内容をお伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、回答させていただきます。

すみません、RSウイルスワクチンの予防接種の関係でございますけれども、説明が不足申し訳ございません。こちらは妊婦に向けたということになりますので、このRSウイルスワクチンの接種につきましては対象は妊婦さんということで御理解をいただきたいと思います。その金額でございますけれども、助成額3万円の50人分ということでの想定をさせていただいておりますので、このRS分としましては150万円ということでございます。

それからあと、もう一点が居場所支援の関係でございますけれども、こちらは社協さんのほうに委託をしているという事業ではございませんので、内容としますと、繰り返しになりますけれどもひきこもりの居場所支援ということで、生涯学習センターを会場にこれまで月2回開催をしていたものを、そこを強化していくということで月3回ということで考えておまして、そういった事業を居場所支援事業として実施をしていくというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 3点目、予算書は92ページ、可燃性粗大ごみ運搬処理委託料でございますけれども、受入れは毎月いたします。ただ受け入れた粗大ごみの処理というのは、その状況を見ながら3か月に1回とか4か月に1回とかという形で運搬をして処分をするということになります。ですので、何回になるかはその状況次第でございます。毎月の処分ではございません。（「月1回」の声あり）受入れは毎月ですけれども、処分はテントの中にどれぐらいたまったかという状況を見て、2か月に1回ですとか3か月に1回という頻度で処分をいたします。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 すみません、忘れないうちに後ろから、月その曜日を決めてやるのか、月1回にしても不定期で毎月やっていくのかということを知りたかったわけです。（「受入れの話ですか」の声あり）ええ、受入れの話。

それから、ひきこもりの関係なんですけれども、私の解釈違いでしたね。委託先が社協かどうかということを伺ったわけで、聞いたら町のほうでやるということで、月2回から3回ということで増えるということで、町民にとっては相談しやすい場所になるのかなと思われて、町でやるのであれば専門職がついているから充実した相談支援になると思うので、継続してここはやっていただきたいと思います。

それから、予防費のRSですけれども、妊婦さんということで分かりました。1年に50人ぐらいが出産しているので、その辺は今後とも抜かりなくやっていただきたいと思います。そ

のほかについては、インフルエンザは高齢者、一般、幼児、それらのことだと思われますけれども、例年どおり変わらないという解釈でよろしいでしょうか。その辺伺います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 特別受入れの件でございますけれども、昨年の10月から毎月に変更しまして、受入れは毎月第2日曜日ということでアナウンスをしております。これは新年度も同様の曜日で受け入れるということでございます。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） インフルエンザの関係でございますけれども、こちらにつきましては例年どおり子供のインフルエンザ、それから高齢者のインフルエンザということで実施をさせていただくということで予定させていただいております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。及川委員。

○及川幸子委員 後ろのほうから、ごみの関係で粗大ごみの関係ですけれども、今、月に1回と、第2火曜日ということを伺いました。（「日曜日」の声あり）第2日曜日ということで伺いました。月1回ということなんですけれども、去年やってみて、この月1回の収集で今年8年度やってみて、それによって今後、曜日が増える可能性、多くなったり少なくなったりすると思うんですけれども、その辺の変更は考えられていますでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 今、量によりという返事でしたね、回答。今後、量によってそれは…（「それは集めるんじゃないです、処分の関係です」の声あり）

○及川幸子委員 それから、あとの2つは了解しました。その辺だけ伺います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、昨年度、年2回やっているんですね、6月と11月で。その2回で51トン、車の台数にして700台弱のごみの持込みがあったんですけれども、今年度も6月に1回やったんですね。その状況を私も現場に行って、見て、集まるごみの量も多いですし、皆さんすごく朝早くから来られて、国道まで渋滞すると。いろんな意味でリスクもあるという状況を見ましたので、これを何とか毎月1回で開催できないかということで変更をさせていただいたというところなんです。これをさらに回数を増やすかということにつきましては、現時点では検討はしていないんですけれども、これがさらにまた同様のリスクなどが発生するようであれば、それは検討せざるを得ないんだろうというふうに思っております。

○委員長（阿部 司君） 終わりですね。3回です。

ほかに。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 では、2点お伺いします。

89ページ、4款1項4目18節で住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金というのが例年どおりあるんですけども、これは何件分ぐらいを想定しているのかお伺いします。

それから、もう一点、項目はないんですが、先ほど細部説明の中でリアスクリーン作戦をやりますよというようなお話がありました。具体的にどういった地域というか、どの場所を想定して行う予定なのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1件目の太陽光の補助金でございますけれども、こちらにつきましては10件分でございます。これにつきましては、令和7年度の実績が4件ということもございまして、10件で十分なのかなということで予算を措置しております。

それから、2件目のリアスクリーン作戦でございますけれども、これにつきましては各、自分たちの行政区の範囲内をごみ拾いなどをさせていただくということを想定しております。

○委員長（阿部 司君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 太陽光のことについて質問させていただいたのは、太陽光発電という文言が予算書、ここしか出てこないんですよ。なので、ちょっとお伺いさせていただきました。住宅用はどうぞ普及していただきたいと思いますし、いざというとき、何か災害があって停電したときの備えという、大して役に立たないんですけども、多少ね、そういった意味合いもあるということは分かっております。ただ一方で、土砂崩れ等の災害を逆に引き起こしかねない、引き金になりかねないのが山間部に設置する太陽光、大規模なメガソーラーかなというふうに思っております。これに対する町としての制限、県としても制限がかかっているというようなことは昨年の一般質問でもさせていただきましたので、確認をしておりますけれども、改めてちょっと確認したいんですが、自然を、山林を、木を切り開いてソーラーパネルを置くといったことに対して、自然環境との調和という観点からどのような制限が加えられているのか、もう一度確認したいと思いますので、お答えいただきたいと思います。

もう一点、リアスクリーン作戦のことですけれども、今各行政区の範囲内、ふだんお住まいの地域ということでした。そうだろうなと思ってお伺いしたんですが、実は人が住んでいない、要は低地部は浸水域ですから住居を構えられません。そこは、でも町のにぎわいがあって、車も往来して、町を訪れる観光客の方なんかはそこをいっぱい通るわけですよ。しかし、残念ながらそこに実は大変ごみが多くて、夏場、草が生えているとあんまり見えないんです

けれども、今、冬の時期ですから、国道45号線、志津川市街地ぜひ走っていただいて左右の路肩を見ていただきたいと思うんですけれども、強風で吹き飛ばされたと思われるビニールごみとか発泡スチロールとかたくさんあります。ですので、そこは人が住んでいませんから、そこをどうやって掃除するかというところも一つ懸念点なのかなというふうに思いましたので、どういうふうにお考えかをお聞かせいただければと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、太陽光の件でございますけれども、県の条例から申し上げますと、その対象は50キロワット以上のものを県では対象としております。そして、住民への説明などにつきましては、理解を得られるよう努めなければならないということで、努力義務にしているというところでございます。そして、どういうところを何らかの規制があるのかという部分につきましては、県の条例では設置規制区域というものを設けておりまして、こちらにつきましては急傾斜区域であるとか、土砂災害警戒特別区域であるとか、地滑り防止区域、こういった部分を設置の規制区域として定めております。ただ、この区域であっても、知事の許可を得ればこの限りでないというふうに規定をしているというところでございます。

そして、一方で町のほうですけれども、協議の対象というのは10キロワット以上のものを対象としておりまして、説明会の実施ということにつきましては50キロワット以上のものということで条例を定めております。県では設置規制区域ということで定めておりますけれども、町のほうは抑制区域ということで、抑制するように求めるような区域を定めていると。この区域につきましても、先ほどの県が定めている区域などと一部重複する部分があるというところでございます。

それから、もう一つ、前回の一般質問でも議論ありましたけれども、県のほうで地域共生促進税というものを設置してございます。これは大体利益の20%ぐらいですかね、目安として、こちらが税金として徴収されるという制度なんですけれども、これが非課税とする場合には地域の合意形成を図りなさいよといったような制度になっているというところでございます。

こういったこと全てを踏まえて、我々のスタンスという部分を申し上げれば、基本的には事務処理という部分については中立的な立場で処理をさせていただくということになるんですけれども、現状ある条例にこれ以上の規制をやはり加えることは難しいだろうというふうに考えております。ただ、仮に地域住民の方が反対しているといったような御意見があるのであれば、それは事業者や地域の皆さんからこういう御意見が出ていますので理解を得られる

ように努力してくださいよと伝えることは、これは当然だというふうに考えております。

それから、2点目でございます。リアスクリーン作戦の市街地などの対応ということですね。こちらにつきましては、いただいた御意見、ちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（阿部 司君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 丁寧にお答えいただきまして大変ありがとうございます。町長にもお伺いしたときに、山を切り開いて太陽光パネルを置くというのは本当に環境のためになるんだろうかというようなお話、私は反対ですというお話をたしかそのときもおっしゃっていただいたと思います。何でもかんでも規制するわけにもいきませんし、民間同士の取引ですから、ある程度今おっしゃっていただいたように中立的な立場でいるべきだろうとも思いますけれども、「いのちめぐるまち」とうたっている場合には、やっぱりメッセージとしてある程度発信していく必要はあるのかなというふうに思っていますし、一つ思っているのは、山の中わざわざ入って行って自然が豊かなところに手入れるから、土砂崩れだとか川が汚れるとか、ひいては海に影響があるんじゃないかという様々な懸念が生まれるわけですね。低地部、今、利活用どうしようもなく空いている土地いっぱいありますから、電線引くのも楽だし、むしろそっちのほうをぜひ御利用いただいたらみたいなことを、逆に勧めるのは難しいですけども、山奥じゃなくて、どうぞ目に見えるところで、これが自然的な活用方法ですよというふうに推進するというのも一つのアイデアかなというふうには思っておりましたので、一言申し添えておきたいと思います。

クリーン作戦に関しましては、例えば昨今スポごみという、ごみ拾いをスポーツにしましょうみたいな民間の取組なんかもあって、もちろんお住まいの地域をきれいにさせていただくというところから始めて全然構わないと思うんですが、そういった今、居住区域とまちのにぎわい、ごみがたくさん出てしまうところとの物理的に距離があるということもぜひ検討の材料にさせていただきたいなというふうに思っております。答弁があれば伺いますが、ぜひそのあたりも検討していただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 答弁、農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） クリーン作戦の部分についてお答えをさせていただきますけれども、いろんな方法で取り組むことができると思っております。現に当課で現在行っておりますアダプトプログラムというものもございますので、そういった制度も周知しながら、多くの方が自分たちのまちを自分たちの手できれいにするといったような取組が推進されるよ

うに、我々も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） 以前お話ししたとおりで現在も変わっていないというところでございますけれども、私個人的には低地部も反対でございます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。

ほかに。1巡目、これで終了でいいですか。佐藤委員。

○佐藤雄一委員 ページ数は99かな、98ですね。まだ入らないのか。失礼しました。

○委員長（阿部 司君） じゃあ、1巡目締めてよろしいですね。（「はい」の声あり）2巡目に入ります。及川委員。

○及川幸子委員 2巡目、1点だけ質問いたします。ページ数、91ページです。塵芥処理費の中で、今年度は4,700万円の増額です。昨年度は2,700万円の増額でした。ここの説明では12節の委託料が増えている要因だということの説明ありました。それを見ると、新しい事業は先ほど私質問した可燃粗大ごみの運搬が500万円増えていますけれども、その4,700万円から500万円引いても、あとの4,200万円はこの委託料に振り分けになるのかなと思うんですけれども、これ昨年も上がって今年も上がってと、ごみの量は横ばいだという話を伺ったわけですが、であれば、この増えている要因は、業者から今までとは足りないからもっと上げてくれと言われたのか、こちらからこれだけの仕事をしているから上げなきゃいけないと思ったのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） その要因につきましては、先ほど申し上げましたように、物価高騰の影響を織り込んだと。そして、それが12節委託料にある各種の業務委託全般においてそういう状況であるというところでございます。それで、それが業者から言われたのかということなんですけれども、当然現時点では予算の段階でどこに委託するといったことは決まっておりますので、一定程度これぐらいは増額する必要があるだろうということで見込んだということでございます。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 このごみ処理問題は、町がある限りずっとついてくるわけですね。大きな住民サービスになるわけです。そうしたことを考えると、現実のごみは横ばいだというと、私、素人目線からいうと、年々逆に料金がかさんでいく、何千万円とかさんでいく。あれ、どうなのかなという疑問が残るわけですが、物価高騰でこれだけの委託料に4,000万円が上

乗せになるということは、ちょっと私、腑に落ちないところがあるんですけども、そういう考えであると、今後とも増えていく要因になるのかなと思われますけれども、その辺はどのように見据えていくでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 同じルートをトラックを走らせた、去年と今年走らせたとしても、ガソリンは上がる、人件費が上がっているという状況を考えれば、当然今年トラックを走らせるほうが高くなるわけですね。ですよ。ですので、それを積み上げた結果がこの数字になったというところでございます。ですので、今後も物価高騰が続くのであれば、その影響は受けざるを得ないというのが現状だと認識しております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。

ほかに2巡目の方。（「なし」の声あり）

それでは、これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、95ページから110ページまでの細部説明を求めます。

まず、農業委員会事務局長に説明いただきますが、2目農業総務費以降については農林水産課長として続けて説明願います。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤正行君） よろしく願いいたします。

5款農林水産業費、予算書は95ページからとなります。農林水産業費全体の予算額は7億8,010万1,000円、対前年度比較で6,764万3,000円、率にして7.98%の減となっております。

続いて、目ごとに細部の説明を申し上げます。

1目農業委員会費、こちらにつきましては、主に農業委員等の報酬のほか、委員会の運営経費等を計上しており、予算額は1,513万6,000円、対前年度比較で率にして1.72%の増と、ほぼ前年度同様の予算となっております。

○農林水産課長（佐藤正行君） 次に、96ページ下段から2目農業総務費になります。農業総務費では主に職員人件費を計上しており、対前年度比較で829万2,000円の増となっております。

予算書97ページにお進みください。中段から3目農業振興費でございます。農業振興費では、農業を振興するための業務委託料や各種補助金等を計上しておりまして、予算額は2,290万8,000円、対前年度比較で率にして72.52%の増となっております。増額の主な要因につきましては、98ページ、12節委託料において、駆除した有害鳥獣の減容化処理に向けて施設設計委託料として417万円を計上したほか、18節有害鳥獣駆除推進事業補助金においては、熊の緊急銃猟に係る経費及び有害鳥獣駆除における銃猟推進のための銃購入費用の補助を盛り込ん

だことなどによるものであります。

次に、99ページ、中段から4目農業農村整備費になります。農業農村整備費では、農地の保全や農業施設等の維持修繕等に要する予算となっており、予算額は7,751万6,000円、対前年度比較は率にして106.26%の増となっております。主な増額の要因は、12節委託料において、田表頭首工の改修に向けた設計委託料825万円を計上したほか、14節工事請負費において、シルク館改修工事2,600万円を計上したことによるものであります。

なお、畜産業費につきましては廃目とし、必要な予算については農業振興費にて予算措置をしております。

続きまして、予算書101ページ、2項林業費1目林業総務費でございます。林業総務費は主に職員の人件費を計上しており、予算額は1,658万8,000円とほぼ例年どおりの予算となっております。

次に、予算書102ページ、2目林業振興費でございます。林業振興費は、町有林の素材生産を含む林業振興全般に係る予算を計上しており、予算額は1億2,234万1,000円、対前年度比較で率にして11.17%の減となっております。主な減額の要因につきましては、戸倉切曾木地区の団地化した森林の占用が今年度をもって一段落したことによるものであります。

なお、12節委託料に登記委託料として150万円を計上しておりますが、これにつきましては、放置林に手を入れるということを目的に山林を手放したいという森林所有者から町が当該山林の寄附を受納し、これを林野条例で定める分収林等として意欲ある林業経営者に貸し出すための経費として計上したものであります。

次に、予算書は103ページとなります。下段の3目林道費でございます。林業費は、林道の維持管理に要する所要額を計上しており、対前年度比較で1,985万円、率にして167.48%の増となっております。主な増額の要因といたしましては、12節委託料が増額となったことによるものであります。

続いて、予算書は104ページになります。3項水産業費1目水産業総務費は、農林水産課水産業振興係及び建設課漁港係の人件費を計上しております。前年度と対比しますと210万3,000円、率にして3.17%の減となっております。

次に、予算書は105ページとなります。2目水産業振興費になります。水産業振興費につきましては、水産振興全般に係る予算を計上しており、予算額は4,400万1,000円、対前年度比較で率にして9.59%の増となっております。増額の主な要因は、これまで観光振興補助金で対応していた冬の三大祭りについて、水産振興という目的を明確にするため当該イベントに

係る予算を計上したほか、14節工事請負費において、海水水中ポンプ交換工事760万円を計上したことによるものであります。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 予算書107ページ、3目漁港管理費でございます。漁港管理費につきましては、主に町内の町管理第1種漁港の施設管理等に要する経費を計上しておりまして、令和8年度は1億2,218万円、対前年度比で2,879万8,000円、率で30.8%の増となっております。主な増額の要因につきましては、昨年度、令和7年度補正予算で対応していた県の漁港事業負担金を、今年度は当初予算に計上したものでございます。

次に、107ページ下段から108ページ上段にかけての4目漁港建設費でございます。管理費に同じく第1種漁港に係るもので、漁港の整備に要する経費を計上しております。令和8年度は1億9,888万円、対前年度比でマイナス1億5,581万6,000円、率で44%の減となっております。主な減額の要因につきましては、漁港機能強化事業が減額になったものでございます。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 予算書108ページ中段、5目さけます資源維持対策費です。こちらにつきましては、小森、水尻両ふ化場の管理運営及びシロザケの稚魚飼育管理に要する所要額を計上しております。予算額は679万4,000円、対前年度比較で率にして28.1%の減となっており、主な減額の要因は、稚魚飼育委託料が減額となったことによるものであります。

最後に、予算書は109ページになります。6目海洋資源開発推進費でございます。予算額は1,206万6,000円、対前年度比較で率にして19.8%の減となっております。減額の主な要因につきましては、備品の購入が令和7年度をもって一段落となったことなどによるものであります。

以上、農林水産業費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） ここで休憩を入れたいと思います。再開は2時25分とします。

午後2時08分 休憩

午後2時24分 再開

○委員長（阿部 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款農林水産業費の細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑願います。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 先ほどはどうも大変失礼しました。

それでは、ページ数、98ページの委託料の件について伺います。減容化処理施設設計業務の委託料ということで、どのような設備をしてこれだけの金額の設計料が浮かんできたのか。

それで、2件目は、ひころの里のシルク館改修工事において、営業しながら工事を進めていくのか。多分昨年度の工事請負金額より多分多少上がっていると思うので、それは金額は理解しました。

それから、100ページのみやぎグリーン・ツーリズムの推進協議会への負担金なんですが、負担金はいいんですけれども、最近あまり利用するというか、そういうお話も聞かなくなってしまったんですけれども、民泊について現状はどうなっていますかね。それをお聞きます。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 3点御質問ございました。

まず、1点目の減容化施設の設計料でございますけれども、こちらにつきましては標準的な施設の面積から算出をした額ということになります。

2点目のシルク館でございますけれども、営業ができるかという部分につきましては、恐らく事務所側から玄関全て一度解体するという計画になっておりますので、工事の期間中、営業することは難しいのではないかというふうに考えております。

それから、3つ目のグリーン・ツーリズムの状況ということですが、民泊につきましては主に観光協会さんのほうが受入れ窓口となっていて行っているような状況で、当課といたしましては県への手続などについて行っているという状況でございます。なお、今年度の民泊の登録者数は46件でございます。

○委員長（阿部 司君） 佐藤委員。

○佐藤雄一委員 ありがとうございます。

1番目のですけれども、処理施設の標準というのはどのぐらいの大きさになるわけなのか。

それと、シルク館の話は今聞いたとおりですけれども、玄関から入り口というような形、通路、そうすると営業ができないということは、入館料は無料だから大したあれじゃないんですけれども、体験なんかも多分あると思うんですが、その辺も考えていただきたいと思います。

それから、3点目なんですけれども、グリーン・ツーリズム、民泊について以前観光協会と協力しながらやってきたんですけれども、合わないというかね、観光協会のほうからのマー

ジンが随分あるんじゃないかというような話も聞いてやめている方もあるようですので、その辺も一応指導しながら、マイナスの民泊ではうまくないと思うので、指導方をお願いしたいと思いますけれどもいかがですか。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目の減容化施設でございますけれども、すみません、今ちょっと手持ちで具体の施設の面積というのはないんですけれども、県内にございます同様の施設を参考にさせていただいて積算をしたというところでございます。大変申し訳ございません。

それから、シルク館ですね。体験などもできるようにと、工事中でもですね。こちらにつきましては、指定管理者とも協議を重ねてまいりたいというふうに思います。

グリーン・ツーリズムの民泊の件でございますけれども、基本的には民民の契約で行っているものでございますので、どこまでこちらが助言をできるかというのは不確定なところはございますけれども、状況を確認するなどして対応してまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 佐藤委員。

○佐藤雄一委員 それでは、1点目だけ、場所的にはもう決まっているんですか。それだけお聞きします。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 場所につきましては、今後の検討ということになります。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。

ほかに。千葉委員。

○千葉伸孝委員 何点かお聞きしたいと思います。

ページ数は106ページ、12節の負担金及び交付金、この部分の水産種苗の部分あるんですけれども、この補助金が580万円、このちょっと内容を教えてください。

あと、その下のほうの水産業の災害対策の補助金、これ68万円ですか。この辺の説明もお願いします。

あとは、17ページの12委託料です。この海岸保全の分ですね。この辺の説明も関連するような形……

○委員長（阿部 司君） ページ、117。

○千葉伸孝委員 いや、107ページ、12委託料です。この部分の海岸保全ですか、この辺のやつで委託金が1,300万円出ています。この説明を最初にお願いします。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、106ページの種苗の補助金でございます。こちらにつきましては2つございまして、一つが、これまでずっと取り組んでまいりましたアワビの放流事業に対する補助、こちらが220万円を見込んでおります。そして、もう一つが今年度補正予算で対応させていただきましたけれども、ナマコの放流、こちらが360万円を見込んでおります。

2点目、同じく106ページの18節水産業災害対策資金利子補給金でございます。こちらにつきましては、海水温の上昇等で減収となった方に対して、その減収分を資金を借りた場合に利息の一部を町が補助するといったような制度となっております。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 107ページ、漁港管理費の海岸保全施設管理委託料1,300万円でございます。こちらにつきましては、町内の第1種漁港の陸閘、こちらが26基ございまして、こちらの扉体、波が来たときに持ち上がる壁のようなものなんですけれども、こちらの点検、あるいはそれが実際に持ち上がるかの浮上の点検、あるいは動作が適正かどうかの動作点検というものをを行うものでございます。

○委員長（阿部 司君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 種苗ということで、何のためかなと感じたんですけれども、アワビとナマコの放流、その辺の関係ということで、その後で農林水産課長の高温による漁民の被害というか、減収に対しての利子の補填だと思うんですけれども、その部分というのは、ワカメ養殖に関していえば、最初には鳥の食害あったり、あとは温暖化による色抜けとか、そういったワカメの状況がありましたが、今に至っては大体10キロ塩蔵ワカメで1万5,000円ぐらいですかね、1回目の入札して、2回目、3回目で800円ずつ値段が下がっているんですけれども、多分ワカメの食害があったにしても、色落ちがあっても順調な推移だとは思っているんですけれども、大体今の状況で考えて、ワカメのそういった減収に当たっての金利補助とか、その辺は視野に入っているのか、その辺お聞かせください。

あと、会議の前に農林水産課長のほうから、ワカメのボランティアしたい人がいるんですけどもそういった受入先ありますかと言ったら、やっぱり今年はなかなか忙しくてそれが無いというような、なかなかないというような状況だったので、その辺は漁師の方も意外と安堵しているんじゃないかなと思います。取りあえずワカメの状況をちょっと教えてください。

あと、海岸保全の関係ですが、私が一番危惧しているのは、漁師の皆さんが産業廃棄物、ワ

カメ、網とか、浮きのボール、浮きの玉とかね。ああいったのが産業廃棄物というくくりなので、なかなか産業廃棄物として出すと結構高いものになると。そして、話に聞いたんですけども、中にはこれぐらいだったらということで海に投棄もあるんじゃないかというような話もしていました。その辺の産業廃棄物、あと護岸の保全、そういった形に打ち上げられたり、そういったものというのは今発生しているのか。この辺、もう一度お聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 今年のワカメの状況ということでございますけれども、現状としては、価格高に支えられているという状況だというふうに認識をしております。いずれ今シーズンが終わって、最終的にどうだったのかという部分を総括してみないとこれは分からないというのが現状でございます。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 海岸漂着物という言葉をちょっと使わせていただくんですけども、いろいろなものがしけのたびに漁港に集められるということが現実として確認されております。その場合につきましては、今回の先ほど御説明した海岸保全施設管理委託料の上のほうに記載しております漁港管理委託料というものがございまして、志津川、歌津、戸倉の3地区それぞれ管理委託をさせていただいております、そちらの業者さんのほうで運搬をして、町の衛生費のほうで処分をするという形になっています。

○委員長（阿部 司君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 そうすると、漁民が出された漁具とか、そういったものの産業廃棄物分は漁港に集めて、町のほうで処分場に持って行ってということで、漁民にお金はかからないということなんでしょうか。その辺、再度お願いします。

あと、農林水産課長のワカメ、最終的にはならないと分からないと言っていますが、これから本格的だと思うんですよ。とにかく漁師の方は今、ワカメの塩蔵、あとは芯抜きとか、その辺で大変忙しいと。私も当初はやっぱり心配していましたが、その辺が順調にいったと、高温の中でも。その反面で、もう一つ農林課長に聞きたいのは、カキのへい死が随分あったというような話聞きましたが、意外とカキもいろんな形で、牡蠣祭りとかそういったことで順調にいつているのかなと思うんですけども、現状をお聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） カキにつきましても、牡蠣祭りのときですかね、漁協の方にいろいろお話を伺ったんですけども、前年並みになるんじゃないかというようなことで確認

はしております。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 漂着物のお話ですけども、ちょっと説明が足りなかったかもしれません。我々としては産廃という扱いではなくて、自然のしけとかで海岸に寄った海藻等を基本的には処分をさせていただくという形でございます。

○委員長（阿部 司君） 3回終わっていますよね。

ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 3点お伺いします。

ページ数は98ページの農業振興費の12節委託料、減容化処理施設設計業務委託料417万円出ております。これ、どこに、いつ、どのようなものを造るのかお伺いいたします。それが1点。

それから、次のページ……

○委員長（阿部 司君） さっき質問あったんじゃないですか。終わっていると思います。佐藤委員が同じ質問していますよ。（「場所と今後の活用を……」の声あり）検討中という返事ですね。終わっています。それ以外だったらいいですけども、それは終わっています。

○及川幸子委員 じゃあ、次ページ、100ページの農業農村整備費、14工事請負費の葦の浜農村公園複合遊具撤去工事242万円ありますけれども、ここは住民の人たちにグランドゴルフ、非常にここ頻繁に使われている公園でございます。この遊具撤去なんですけれども、使用年数が来て撤去するのか、これによって子供たちの遊び場が少なくなるわけですけども、その辺のどういうことで撤去になるのか、1点。

それから、102ページの林業振興費の12節委託料の一番下の登記委託料、ここ寄附だということで150万円取っております。これ山だから、面積が広いから150万円も登記費用がかかるんだろうなと推察されるんですけども、この面積、幾らだったのか。150万円もかかる要因は面積的なものなのかどうか、その辺をお伺いします。以上2点お伺いします。

○委員長（阿部 司君） 2点ですね。農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まずは、葦の浜農村公園の撤去でございます。こちらにつきましては複合施設、滑り台とかですかね、が壊れたと、もう危ないという状況の通報がございまして、昨年から使用禁止にしていたという状況でございまして、これにつきましては地元の区長さんにも御相談をさせていただきまして、結果、あんまり使っている人もいないので撤去でいいですよといったような御回答をいただきましたことから、今回このような予算措

置ということでございます。ですので、一応区長さんにも御説明をさせていただいた上でということでございます。

2点目の登記委託料ですけれども、これは面積は関係なく、あくまでも1件幾らということでございます、今回50件分を予算措置させていただいているというところでございます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 葦の浜の公園なんですけれども、古くなって危ないからということは、区長さんに言われたということは承知しました。今年撤去するわけなんですけれども、グランドゴルフ、あそこ町民の人たちがしょっちゅうやっているんですけれども、撤去するに当たりグラウンドゴルフの使用をするのに支障がないのかどうか、時期的なものもありますので、その辺を考慮して撤去していただきたいと思うんですけれども、その辺伺います。

それから、102ページの登記委託料50件ということで、50件のものを寄附されたという解釈で、例えば地区の部落の部分林とかいろいろあるわけなんですけれども、この辺は部分林との兼ね合いがあるのかどうか、まるっきり個人のものの寄贈なのか、その辺をお伺いします。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目の葦の浜の農村公園でございますけれども、委員御指摘の件につきましては、撤去工事の施工の際に調整をしたいというふうに思います。

それから、2点目の山の寄附でございますけれども、何件あるかは正直全く読めないんですけれども、50件ぐらいはあるんじゃないかということで今回予算を措置したというところでございます。そしてまた、何でも全ての寄附を受納できるかといったらそうではないというふうに思っております。当然、登記名義人が現在の方になっているですとか、皆伐、伐採した後でも植林が行われているですとか、そういった一定の要件はつけさせていただくということで考えております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。

今野委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、ページ数、103ページ、林道刈り払い委託料なんですけれども、この項目160%アップということだったんですが、そこで伺いたいのは、令和6年あたりだと400万円弱だったんですが、今回、増額になった要因というんですか、いろいろあると思うんですけれども、そういった中に熊の対策等もそういったことに含まれているのか、その点伺いたいと思います。

第2点目、106ページ補助金、前委員も聞いてあれなんですけれども、水産種苗の件でアワビとナマコという、そういう答弁ありました。そこで、私伺いたいのは、昨今の温暖化、その他の海の状況から見て、今後の新しい種類の種目というんですか、魚種というんですか、そういったやつに関するこういった補助事業等は積極的に進めていくのかどうなのか、その点伺いたいと思います。

あと、もう一点は109ページ、ラムサール条約の拡張の委託料出ていますけれども、今後の登録可能になるまでのスケジュール感とか、今後はどういった形で費用が必要になるのか、その辺だけ伺っておきます。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 林道刈り払い委託のほうでございます。こちらにつきましては、今年度、令和7年度は3路線だったんですけれども、令和8年度は20路線、一応ちょっと計画させていただきたいなと思っております。こちらにつきましては、庁舎内で林道刈り払い等の財源確保がなかなか厳しいところだったんですが、森林環境譲与税を使わせていただくということで内部で協議をいたしまして、今回は増額ということで対応させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 水産種苗の今後の推進方法ということなんですけれども、一義的にはやはり漁業者の皆さんがどう考えるかということが非常に重要なんだと思っております。一例を申し上げれば、三倍体カキというのも一つ手段としてはあるわけなんですけれども、やはり地元業者の合意がなければできないという状況にもありますので、引き続き漁協ですとか漁業者の皆さんの意向を確認しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目のラムサール条約の今後のスケジュールということなんですけれども、現在は2028年、令和10年にパナマ共和国のパナマ市で行われます締約国会議での認定といいますか、を目指しているというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 林道の件に関しては、譲与税を使つての事業ということで分かりました。

そこで、あと次の種苗の件なんですけれども、当然漁業者さんとか漁協との確認という、そういう答弁ありました。そこでさらに伺いたいのは、いつもように町主導では云々というそういう答弁あるもんですから、タイミング的にはどういったことが醸成されればこういった補助事業に至るのかというのは、それは難しいかもしれませんが、やみくもに新しい

魚種というわけではないんですが、その辺伺いたいと思います。

あと、ラムサール条約に関しては、2028年をめどというか、予定して取り組むということなんですけれども、私先ほど聞いたんですけれども、今後いろいろ様々な予算というか費用がかかるのか、そのところをもしお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 水産種苗のタイミングという話なんですけれども、ちょっとすみません、正直なかなか具体を想像することができないんですけれども、漁業者の皆さんがこういうことに取り組みたいというふうにまとまったときにタイミングなんじゃないかなというふうに思います。

それから、2点目のラムサールの今後の費用ということなんですけれども、今回、ラムサールのR I S、ラムサール・インフォメーション・シートの略なんですけれども、これを作成すれば、もうあとは提出するだけということで、基本的には今後拡張のための費用というのは大きくはかからないという認識でおります。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 ラムサールに関して再度伺いたいんですけれども、こういった書類上というか、そういったやつの手続で今回の費用かかるということですが、それで拡張する際の現場というかの部分のほうで、何か細工とか改良というんですか、何か余計なものがあつたらそういったやつを撤去するとか、そういった部分はないのか。その辺、作成する上でそういったことも出てくるかもしれませんけれども、現時点ではそういった障害物というんですか、そういったやつがあるのかなのか、その辺お聞きしておきます。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 現時点において、障害となるものは特にないというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 3回、終わり。

須藤委員。

○須藤清孝委員 1点をお伺いします。同じページになると思います、109ページ、6目12節です。ラムサールの拡張のお話で1件確認させていただきたいんですけれども、今月の頭に何度か、4回か5回にわたって説明会開かれたと思います。私もちょっと時間都合ついたので参加させていただいたんですけれども、活用センターが携わっているこういった事業って結構多岐にわたってあって、コクガンの飛来数も順調に伸びていると。これはいろんな事業を

展開している中での関係性もあり、結果に一つつながっているのではないかなと思っています。

ただ、今年度に限ってはイセエビの報道とかもあって、活用センターの知名度というか周知も、偶然報道を通して流れているかと思うんですけれども、町にとって活用センターの行っている事業、これすごく意義のあることだと私認識しているんですけれども、拡張という言葉をあえて使うのであれば、もう少し認知度、周知という活動というところをもっと積極的に行うべきではないかなと私は思うんです。例えば講演とか説明会、記録とか映像なり撮っていたり撮っていなかったりというのはあるかと思うんですが、こういったものを例えば町の行っている配信のシステムであったりとか、そういったものをアーカイブとして残して、いつでも町民の皆さんに御覧いただけるような、そういった取組というのは考えられるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、2月3日から2月7日、5日間にわたりまして説明会のほうを開催したところでございまして、延べ25名の方に御参加をいただいたという状況でございます。この25名がどう捉えるかというところが大変重要なんだと思っております。今、須藤委員からお話がありましたように、確かにそういった動画とかを活用してもっともっとPRするということには大きな意義があると思っておりますので、その点につきましては前向きに検討したいと思います。

○委員長（阿部 司君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 実数には触れないでおこうと思ったんです。いや、実数イコールで判断できるものではないと思っていて、興味を持たれている方いっぱいいらっしゃると思います。場合によっては、この5日間の間に重複して説明会に参加された方もいらっしゃると思います。奏功も存じ上げた上でのあれだったので、取組として御一考いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（阿部 司君） ほかに。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、1点だけお伺いいたします。ページ数は103ページになろうかと思えます。2項の2目24節積立金で森林環境整備基金についてお伺いいたします。森林環境譲与税で、いろんな森林政策を毎年いろんな形で行われている。その結果報告については、森林環境譲与税に関する決算状況で毎年報告されておりますので、いろんなメニューは確認できているんですが、令和8年度、基金の積立ても当然されているんですけれども、令和8年度に

ついて何か森林環境整備について、先ほど林道刈り払いの委託料のお話もありましたが、例えば目新しいメニューが行われるのか。毎年そのメニューも変化しているので、いろんな精査をされた上で今年やる、やらないというのも皆様のほうでお考えだとは思いますが、令和8年度について何かメニューあれば、ここで示せるものはお示ししたいですし、あとそれに重ねてお聞きしたいのは、メニューを見ていても、やはり人材育成であったり確保策について、譲与税を使う性質のものがなかなかちょっと、やっているんでしょうけれども見えづらいという側面もあるので、その点についてこの場でお示しできるものがあれば、御答弁いただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） ただいまの御質問1点目、2点目併せての回答となってしまうんですけれども、今回当初予算には盛り込めなかったんですけれども、現在、森林組合さん、それから自伐型の方、町内の団体、そういった方々と一堂に会して担い手確保対策会議というものを先月、まず第1回目の会議を行っております。これは実際、山で作業する方をどうやって確保していくかというのを大きなテーマとして、最終的なゴールとしては南三陸町独自のプログラムをつくることができないかといったことで現在検討を開始しております。ですので、それが一定の形になったときには、そういった環境譲与税を使ってプログラムを実施していくというふうなことで考えております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。第一歩目の前進ということで理解いたします。ぜひ、この会議で出たことをさらに形にできるようにしていただきたいと思いますし、もし町長御答弁いただけるのであれば、選挙公約でやっぱり自伐型林業の推進というのは掲げられておりました。その点について令和8年度、今課長答弁いただきましたけれども、もし町長のほうでこれは進めていくんだというものがあればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） 現在、どの産業もそうなんですけれども、林業につきまして、稼げる林業という形の中で宮城県とあと民間企業と協力して事業化できないかというふうな、現在、検討会を進めているところでございますので、それも含めて形が見えたときに発表したいというふうに思っています。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 自伐型ということでの御質問でしたので、1点お答えをさせて

いただきますと、こちらにつきましても、昨年の11月でしたかね、12月でしたかね、自伐型協議会というのが設立されましたので、その方々対話をさせていただいて、どういう課題を感じているかといったような聞き取りをさせていただきまして、一部町有林のほうをお貸しするような形で、そういった自伐型の方々の育成の場として活用していただくということも現在進めております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 推し進めていただきたい分野でもありますし、またそういったことを進めていくと、これは従来から申し上げていることと関連するんですけれども、育成プログラムをつくるということは、町内の方のみならず町外の方も南三陸町に来ていただくということで、そうすると単に研修プログラムだけではなくて、しっかり経済効果、これは観光の側面ともつながるんですけれども、ぜひそういった形でスキームをつくっていただくことを切に願います。答弁もしあればお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 今般、検討しているものにつきましては、まさに外から連れてくるということを大前提として考えておりますので、副次的な効果ということになるかとは思いますが、移住・定住人口の増加という部分も視野に検討していくというところでございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 2点お伺いしようと思います。今ちょうど私が聞こうと思っていたことを丸々言われましたので、それに続いてお話ししたいと思うんですけれども、林業のお話ですね。次世代担い手が高齢化していて、若い方に興味を持ってもらうということは非常に重要なことだと。町外から人を集めましょうというお話がありました。であれば、町外に向かって南三陸町の森林のことをPRするような機会というのは非常に重要だと思います。注目させていただいて、人が集まれば知恵も集まるのではないかと。今町内でイヌワシ、町の鳥ですけれども、これを復活させようというプロジェクトがあるというふうに聞いております。町としてはどのような関わりを持っているのかお伺いします。

それから、もう一点は、先ほどもこれもまたラムサール、重複する部分もありますけれども、ラムサール条約湿地志津川湾拡張R I S 作成委託料、109ページとかになりますかね。拡張していくということも大事なんです、ページ数ちょっと戻りまして、106ページ中段にラムサールマーク使用商品開発等支援事業費補助金というのが計上されておまして、先般審議い

たしました令和7年度の3月補正では皆減してある補助金だと思います。ラムサール条約というのは世界的にも有名ですし、インパクトはあると思うんですけども、なかなかそれが経済活動とは直結していないという現状があるのではと、波及効果が弱いのではないかなというふうに思っております。これは南三陸町、もちろんラムサール条約に登録されている湿地を持っているんですけども、登米市、大崎市、栗原市も同様に先輩としてラムサール条約に登録を受けております。そういった横のつながりを横展開して、県北ラムサールベルトみたいなですね。何かそういった考えを持って南三陸町から働きかけて、ラムサールの知名度、それからそれが地域に公益をもたらすという循環をぜひ構築することを検討していただきたいなと思っておりますけれども、そういったお考えがあるかどうかお伺いします。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目のイヌワシですね、町としての関わりということなんですけれども、町といたしましては後方支援ということでございまして、なかなか取組に直接に補助するのは難しいという部分もございまして、PR活動を後方から支援するですとか、いろんな媒体を使って情報を発信するといったような協力をしているというところがございます。今後、これが成功したとなれば、その次の段階として当然教育に活用するですとか、観光に活用するといった部分になれば、そういうフェーズになれば、それはまた別な支援というものを検討する必要があるんだろうというふうには思っております。

それから、2点目のラムサールのさらなる活用という部分ですね。子供たちレベルでは交流とかはもう既にしているんですけども、そういった委員御指摘の部分での連携という部分につきましては、どういった形でできるのかという部分について検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） ほかに。千葉委員。1巡目まだあるという人いますか。いない。

なければ、2巡目に入ります。千葉委員。

○千葉伸孝委員 さっき聞き漏らしたか、その辺ちょっと確認なんですけれども、海岸保全ということで、さっき建設課長のほうからもらいましたが、そのとき漂着物を集めて、それを多分クリーンセンターで焼却するような感じの話だけだったので、その漂着物の中には産業廃棄物である浮きとか網とか、そういったのも入っていると思うんですけども、そういったのは少ないということなんでしょうか、その辺。なぜかという、ラムサール湾の南三陸町の自然を守っていくためには、後世にずっとつないでいかなきゃいけないという観点からしても、そういったごみ、それは高齢化する漁業者、その人たちが産業廃棄物の処理に対して

お金をなかなか出せないという問題もあると思うんです。この２つの問題が海の管理、それとあと漁業者が出す網とか、そういった産業廃棄物、その問題があると思うんですけれども、その辺だけお聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） ただいまの御質問の件は、先ほども４款のほうにございましたけれども、海岸漂着物等処理委託料という中で、クリーンセンターに集められた海岸漂着物は木くずと混合物に分けて、それぞれの業者に処分を委託するといったようなことになります。

○委員長（阿部 司君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 その中には産業廃棄物としての網とか浮きがないということの判断でいいですね。確認です。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） その点につきましては、先ほど建設課長が申し上げましたように、そもそもとして産業廃棄物という解釈ではないということだと理解をしております。

○委員長（阿部 司君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、５款農林水産業費の質疑を終わりたいと思いますが、ない。終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部 司君） よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さまでございました。

午後３時０８分 延会